

厚 生 委 員 会

令和 7 年 3 月 1 1 日 (火)

## 厚生委員会

日 時 令和7年3月11日（火）午前10時00分開会ー午後 4時00分閉会  
場 所 岬町役場3階 第二委員会室

出席委員 坂原委員長、奥野副委員長、松尾、早川、瀧見、道工、谷地

欠席委員 中原

傍聴議員 大里、出口、谷崎、竹原

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長  
古橋教育長、松井しあわせ創造部長  
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長  
西総務部長会計管理者、内山財政改革部長  
谷総務部理事兼財政改革部理事  
辻里しあわせ創造部総括理事  
松本しあわせ創造部理事（保険年金担当）  
川井しあわせ創造部理事兼保健センター所長  
中田しあわせ創造部理事（地域福祉・高齢福祉担当）  
堤住民課長、竹原生活環境課長、堀口保険年金課長  
錦織地域福祉課長、橋野高齢福祉課長、中島子育て支援課長  
吉田淡輪保育所長、廣田まちづくり戦略室理事

事務局 増田事務局長

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

坂原委員長 皆さん、おはようございます。

本日は当委員会のご出席ご苦労さまです。

ただいまから厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は7名です。欠席は1名、中原議員より欠席届が出ております。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

まず冒頭に、議員の皆さんにちょっとお諮りしたいのですが、以前から厚生委員会として、政策提言サイクルで協議してました学童保育の件について、最終の詰めの協議もできてませんので、その協議する日程を今日、決めさせてもらいたいと思うんです。それはこの委員会終了後に短時間で日程調整をさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、審査に入ります。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第1号、令和6年度岬町一般会計補正予算(第9次)について、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

堀口課長。

堀口保険年金課長 それでは、令和6年度、岬町一般会計補正予算(第9次)についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

歳入につきましてご説明いたします。

16国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金といたしまして、20万1,

000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、低所得者に係る保険料の政令軽減相当額を公費で補填する国民健康保険基盤安定事業費の確定に伴い計上いたしております。

なお、こちらにつきましては、歳出の国民健康保険特別会計繰出金費（基盤安定）に充当いたします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 続きまして、2国庫補助金、保健衛生費補助金といたしまして52万円を増額補正するものです。

内容としましては、歳出でご説明させていただきますが、令和7年度より開始になる妊婦のための支援給付の実施に伴い、出産子育て応援交付金として出産子育て応援交付金事業費に充当するものです。

坂原委員長 堀口課長。

堀口保険年金課長 続きまして、17府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金といたしまして、60万7,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、先ほどの国庫負担金と同様、国民健康保険基盤安定事業費の確定に伴い計上いたしております。なお、こちらにつきましても歳出の国民健康保険特別会計繰出金費（基盤安定）に充当いたします。

次に、22諸収入、3雑入、雑入といたしまして、1,193万3,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合負担金、医療費定率分について、令和5年度の後期高齢者医療の医療費が確定したことにより、精算分の返還を受けるものとして計上いたしております。

以上、当委員会付託分としまして、歳入計1,326万1,000円を増額補正するものです。

坂原委員長 続いて、歳出をお願いします。

堀口保険年金課長 続きまして、資料の2ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明いたします。

3民生費、1社会福祉費、国民健康保険特別会計繰出金費（基盤安定）といたしまして、107万9,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、令和6年度の国民健康保険基盤安定事業費の確定に伴い計上いたしております。

なお、財源といたしまして、歳入の国民健康保険基盤安定負担金、国庫負担金および府負担金を充当いたします。

坂原委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 続きまして、2 老人福祉費、介護保険特別会計繰出金費といたしまして、4 3 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正でございます。

内容といたしましては、本年度、介護給付費の直近利用実績に基づく所要見込額の算定に伴い必要となる保険給付費のうち、町負担分を介護保険特別会計に繰り出しするものでございます。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 続きまして、4 衛生費、1 保健衛生費、保健事業費といたしまして 3 6 万 3, 0 0 0 円を増額補正するものです。

内容としまして、妊婦出産包括支援事業国庫補助金の実績確定に伴う返還金 2 3 万 5, 0 0 0 円、産婦健康診査事業国庫補助金の実績確定に伴う返還金 1 2 万 8, 0 0 0 円でございます。

続きまして、出産子育て応援交付金事業費といたしまして、1 1 9 万 7, 0 0 0 円を増額補正するものです。

内容といたしまして、令和 6 年度の出産子育て応援交付金事業費として令和 7 年度より実施する妊婦のための支援給付のための出産子育て応援ギフトシステムの改修が必要となったため、改修委託料 5 2 万円を計上するものです。財源は歳入で説明いたしました出産子育て子育て応援交付金で、補助率は 1 0 分の 1 0 です。

次に、出産子育て応援交付金事業国庫補助金の実績確定に伴う返還金 6 7 万 7, 0 0 0 円です。

以上、当委員会付託分といたしまして、合計 6 9 5 万 8, 0 0 0 円の増額補正でございます。

続きまして、出産子育て応援交付金事業としまして、5 2 万円を繰り越すものです。

内容としましては、妊婦のための支援給付のための出産子育て応援ギフトシステム改修に必要な国の仕様の確定が遅れており、年度内での事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものです。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 繰越明許費としまして、地域福祉課からは物価高騰対応重点支援事業費、令和6年度低所得世帯支援といたしまして、7,827万1,000円を繰り越すものです。

内容としましては、住民税非課税世帯に対する3万円給付と子供1人当たり2万円の加算給付事業について、年度内での事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものです。

坂原委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって議案第1号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第2号、令和6年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)についてを議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

堀口課長。

堀口保険年金課長 令和6年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)につきましてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

歳入につきまして、1国民健康保険料、1国民健康保険料のうち、医療給付費分現年分としまして、204万1,000円を減額。後期高齢者支援金分現年分としまして、70万8,000円を減額。介護納付金分現年分として167万円

を増額補正するものです。

内容といたしましては、低所得者に係る保険料の政令軽減相当額を公費で補填する国民健康保険基盤安定事業費の確定に伴う一般会計からの繰入れに伴い、財源調整を行うものでございます。

次に、7繰入金、1他会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金（軽減分）としまして、67万6,000円。支援分としまして、40万3,000円をそれぞれ増額補正するものです。

内容としましては、低所得者に係る保険料の政令軽減相当額を公費で補填する国民健康保険基盤安定事業費の確定に伴い計上いたしております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明いたします。

3国民健康保険事業費納付金、1医療給付分、一般被保険者医療給付分としまして204万1,000円、2後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分として70万8,000円、3介護納付金分、介護納付金分として167万円を国民健康保険基盤安定事業費の確定に伴う保険基盤安定繰入金の充当に伴いそれぞれ財源更正を行うものです。

以上、当委員会付託分として、歳入歳出それぞれ財源調整および財源更正を行うもので、歳入歳出予算ともに総額の増減はございません。

坂原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

坂原委員長 満場一致であります。

よって議案第2号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第3号、令和6年度岬町介護保険特別会計補正予算（第4号次）についてを議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

橋野課長。

橋野高齢福祉課長 委員会資料の6ページをご覧ください。

令和6年度、岬町介護保険特別会計補正予算（第4次）につきましてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、本年度の介護給付費の直近利用実績に基づく所要見込額の算定に伴い必要となる保険給付費について計上するものでございます。

また歳入予算につきましては、歳出予算において計上いたしております保険給付費を介護保険制度に基づく負担割合に応じて算定し計上しているものでございます。

歳入についてご説明いたします。

1 保険料、1 介護保険料、現年度分特別徴収保険料といたしまして、6 7 5 万 8, 0 0 0 円の増額。現年度分普通徴収保険料といたしまして、7 5 万 1, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に4 国庫支出金、1 国庫負担金、現年度分といたしまして、6 9 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正でございます。

続いて、2 国庫補助金、現年度分調整交付金といたしまして、2 1 6 万 5, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に、5 支払基金交付金、1 支払基金交付金、現年度分といたしまして、9 3 3 万 1, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に6 府支出金、1 府負担金、現年度分といたしまして、4 3 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に、1 0 繰入金、1 一般会計繰入金、現年度分といたしまして、4 3 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして歳出についてご説明いたします。

委員会資料の7ページをご覧ください。

2 保険給付費、1 介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費といたしまして、5, 194万6, 000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、居宅介護サービス給付費の増加によるものでございます。

続いて、地域密着型介護サービス給付費といたしまして、2, 028万6, 000円の減額補正でございます。

内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費の減少によるものでございます。

続いて、居宅介護サービス計画給付費といたしまして、860万6, 000円の減額補正でございます。

内容といたしましては、居宅介護サービス計画給付費の減少によるものでございます。

次に、2 介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費といたしまして、568万3, 000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、介護予防サービス給付費の増加によるものでございます。

続いて介護予防サービス計画給付費といたしまして175万7, 000円の増額補正でございます。内容といたしましては、介護予防サービス計画給付費の増加によるものでございます。

次に4 高額介護サービス等費、高額介護サービス費といたしまして406万円の増額補正でございます。

内容といたしましては、高額介護サービス費の増加によるものでございます。

以上、統合委員会付託分計といたしまして、歳入歳出ともに3, 455万4, 000円の増額補正でございます。

坂原委員長 ただいまの説明に対し質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって議案第3号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第5号、令和7年度岬町一般会計予算について本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審査をしたいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料8ページから13ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 時間の効率化のために、一度に6つほどお伺いしたいんですけども、委員長、よろしいでしょうか。

坂原委員長 ちょっと半分に分けてみましょうか。

瀧見委員 最初に、3つお伺いします。

8ページ真ん中辺りの保育所保育料(滞納分)。昨年令和6年度が9万5,000円に対して、本年度22万9,000円と倍以上になっております。この理由をまず教えてください。

続きまして9ページの真ん中ほどの児童福祉費負担金、児童手当国庫負担金が、昨年度は、1億1,139万6,000円に對しまして、本年度が1億5,500万円ということで、約500万円アップしております。その下の障害児入所給付費等国庫負担金これも昨年度は3,750万円に對しまして、本年度が5,094万8,000円ということで、これも相当額アップしております理由を教えてください。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 瀧見委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、保育所保育料の滞納分の令和6年度、7年度にかけての増加理由についてですが、令和6年度の予算要求額につきましては、当時、当初予算でこちらが要求した額が、令和6年度中に収納が可能な額を見込んだ額としておったんですが、令和7年度につきましては、行革プランのパーセントに基づいた額の要求としておりまして、増加に転じている理由になります。

それから2点目の児童手当国庫負担金の増加理由につきましては、令和6年10月に児童手当が改正を受けまして、対象者の増加あるいは第3子以降の児童に対する手当額の増額に伴うものと合わせて、こども未来戦略において給付拡充を行うため全世代全経済主体から医療保険料と合わせて拠出いただいた、いわゆる支援納付金というものが国から増額して入ってきておりますので、その分が増加要因となっております。

最後もう一点、障害時入所給付費等国庫負担金の増額理由につきましては、こちらについては、例年からずっと障害児のサービスを利用される児童の対象者数が増加傾向にありまして、その増加を見込んでおりますので増加に転じておるといふところです。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。

いずれにしても歳入が増えるというのは喜ばしいことでございますので、増えるように頑張ってください。

続いて、もう三つ伺いしてよろしいですか。

11ページ、一番上のひとり親家庭医療費助成事業費補助金。これが昨年は600万円ほどありましたが、今年は500万円ということで、100万円ほど減額されております。この理由を教えてください。

それと続きまして、真ん中ほど、児童福祉費補助金、新子育て支援交付金（子ども医療助成助成等）これも昨年2,642万円ございましたのが、今年は2,100万円ということで、500万円が減額になっております。この理由も教えてください。

最後に、13ページの一番上でございます。

職員等給食負担金、昨年に比べまして120万円ほどアップしているんです。これは職員に対しまして、やはりこのアップ分というのは、要するに、職員が同じであって、職員1人当たりの負担がアップされているのかどうかというのを教えていただけますでしょうか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 瀧見委員のご質問にお答えします。

まず一点目のひとり親家庭医療費助成事業費補助金の減額理由についてですが、当初予算編成時期に、当該年度の補助金の所要見込額を算出した段階で前年度の令和6年度同じ時期に見込んだ所要額に比べて少ない額になろうという所要額が出たため減額となっております。

続きまして、2点目、新子育て支援交付金の500万円程度の減額につきましては、新子育て交付金の補助割合が市町村均等割、財政割、事業費割等の基で算出されるものでして、当初予算、令和6年度までは10分の10の補助事業拡充を見込んでおったんですけれども、その分事業費割等各市町村の事業の数、均等割からの額で実績が乖離するということで実績に応じた額にするため実績額に準じた額に合わせていただいたため減額となっております。

それから、最後3点、職員等給食負担金につきましては、昨今の物価高騰による影響、それから水道光熱費も高くなってきておりまして、当初予算編成に当たり、再度、今、保育所給食にかかっている1食当たりの単価を算出した際に、今までは1食当たり192円の食材料費と水道光熱費40円、合わせた232円を職員に負担いただいていたんですが、計算し直したところ、食品に関わる全賄い材料費として226円、それから水道光熱費が50円合わせまして276円の現状負担をしていただかないといけないという算出が出ましたので、この令和7年1月から職員の方の給食費の負担額を232円から276円負担いただいておりますので、令和7年度についても、その単価額で予算計上させていただいております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。

今、こういう時代、物価高騰、光熱費も含めまして物価高騰に関しては非常にづらい運営をされてると思うんですが、職員の食事の件は毎日のことなんで、で

きるだけ頑張って価格を抑えていただきますように要望させていただきます。

坂原委員長 ほかにございませんか。早川委員。

早川委員 9ページの国庫補助金の保健衛生費補助金、出産子育て応援交付金国庫補助金で587万1,000円と同じ11ページ、今度は府支出金、府の補助金で同じ項目があるんですけども歳入で、これは国と府の歳入の金額はかなり大きいんですけど、先ほど令和6年で補助率10分の10と聞いたと思うんですけども、これは同じなのかと、また府からの補助率もどうなっているのか回答お願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 早川議員のご質問にお答えいたします。

出産子育て応援交付金の補助率でございますが、令和4年度からこの事業始まっておりまして、当初出産子育て応援交付金の給付金、妊娠時に5万円、出産時に5万円という現金給付をしておりまして、そちらの出産子育て応援交付金のときは、国の補助が3分の2、府の補助が6分の1でございました。この令和7年4月からは法整備がされまして、妊婦のための支援給付費に変わりますこの、このこちらにつきましては、給付金につきましては、国の補助がもう10分の10となりますので、府の分の6分の1、町の6分の1がなくなる状況になりますので、これだけ大きな差が出ております。

坂原委員長 早川委員。

早川委員 ありがとうございます。ちなみに、令和7年度、この給付の対象と見込まれている人数はわかりますか。もし分かれば令和6年中の岬町の出生人数、もし分かれば回答をお願いいたしたいと思います。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 早川委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、妊婦が60人、生まれてくる子供を50人と見込んでおります。令和7年につきましては、もう一度確認いたしますので、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。

早川委員 分かりました。ありがとうございます。

坂原委員長 早川委員。

早川委員 11ページ、新規事業になります小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

補助金ということで、12万9,000円。補助率、歳出を見ると補助率4分の3ぐらいかと思うんですけども、対象となる児童は何名ぐらいいるのか。

また、この日常生活用具というのは、どのような用具に対して給付の対象になるのか回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えいたします。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具の対象者についてですけども、小児慢性特定疾病児童の認定をするのが大阪府の事務になります。泉佐野保健所でその受給者証を発行するんですが、先日、大阪府の泉佐野保健所に照会をかけた人数をご報告だけさせていただきます。

令和3年度が9件、令和4年度も9件、令和5年度8件ですので、8人から9人の対象となる児童が見込まれます。

もう一点のご質問で、その日常生活用具の給付の内容というところなんですけど、18品目の日常生活用具があるんですけども、例えば、便器であるとか、ベッド、車椅子などの9品目があります。全て申し上げるほうがよろしければ読み上げますがよろしいでしょうか。

坂原委員長 早川委員。

早川委員 ありがとうございます。

この用具はいろいろ品目があるんですけども、給付するとき、例えば、一つの品目に対して半額を補助するとか、その給付の状況というのは。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えいたします。

それぞれ給付品目に補助が基準額が定められております。それに対して所得に応じて一定の負担をいただくという形になります。

坂原委員長 早川委員。

早川委員 ありがとうございます。

次に、12ページ、雑収入のところ、デジタル基盤改革支援補助金、戸籍システム分の補助金は雑入に入っているということは国や府の補助金ではないということだと思うんですけど、どこからの補助なのか回答をお願いします。多分恐らくシステム改修だと思うんですけど、どのような改修になるのか回答をお願いします。

します。

堤住民課長 早川委員のご質問にお答えします。

まず補助金の先になるんですけども、ジェイリスというところでして、地方公共団体情報システム機構です。こちらは国と地方公共団体が共同して運営する法人になっております。

続きまして、こちらの補助金の内容ですが、こちらの補助金は、戸籍システムを標準準拠システムへ移行するための改修にかかる費用の補助金となっております。

現在、自治体が使用する情報システムは、自治体ごとに独自の情報システムが導入されており、ほかの自治体と情報共有や情報連携が難しいという課題があります。これらを解決するために、各自治体が使用するシステムに対し、国が一定の基準や規格を設け、統一的な扱いを促進し、令和7年度末までに標準準拠システムを導入して利用することが義務化されています。

坂原委員長 ほかにございませんか。谷地委員。

谷地委員 私からも幾つかあって、まず8ページの部分で学童保育保護者負担金885万円、あとは学童保育のおやつ代366万7,000円。今の令和6年度の利用者数と令和7年度の利用者の見込み人数というのを教えてほしいです。

あと関連するところで、学童保育保護者負担金（滞納分）とあとおやつ代の滞納分、これも行革項目にあったと思うんで、令和6年度の滞納者数と徴収率あと令和7年度の対象者数と徴収率の見込みこれの回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、学童保育の利用人数ですが、令和6年度、淡輪は学童保育室が137名で、深日学童保育室が深日小学校と多奈川小学校の児童が在籍しますので、別々でまず申し上げます。

深日が36名、多奈川は10名、合計46名になります。

続きまして、令和7年度の見込みということですので、淡輪学童が127名、深日学童保育室における深日小学校児童が43名、多奈川小学校が7名、合わせて深日小学校では50名の児童が在籍予定となっております。

続きまして、学童保育室の滞納の件につきましてですが、現時点、世帯数は2

世帯になっております。令和6年の収納見込みが12万8,600円を見込んでおります。同じくおやつ代につきましても同じ2世帯という形になっておりまして、令和7年度における収納見込み率というのが40%を見込んでおります。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 先ほどの早川委員のご質問にお答えいたします。

妊婦のための支援給付費令和7年度につきましては、妊娠した者の人数を60人と見込み、また妊娠した子供の数ということでは55人を見込んでおります。

先ほど令和6年度の見込み数で妊婦さん60人、あと出産後の子育てで50人と報告させていただいておりまして、そちらの実績につきましてはおおむね見込みどおり進んでいる状況です。

ただ、これまでの出産子育て応援交付金と妊婦のための支援給付費の特に子供に対してというところなんです、出産子育て応援交付金の子育て応援ギフトは、生まれてきた子供の養育者に対して給付がされるものですが、妊婦の支援給付費になりますと、妊娠した子供の数ということになります。制度上を妊娠した子供の数となりますので、例えば、流産、死産、妊娠人工中絶を行った場合でも、医師等の証明があれば給付対象になるので、生まれてきた子供と妊娠している子供の数というところで若干数字に差がございます。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 さっきの滞納の徴収率についてとか、もう一度確認させていただきたいんですけども、令和6年度が2世帯で、負担金が2世帯で12万8,000円。おやつ代は同じ2世帯というところ、金額が幾らかというところが私も聞けてなかった気がして、先ほどの40%と言っているのは令和7年度の目標値ですか。これは普通の保護者負担金とおやつ代両方とも40%目標という認識でいいんですか。回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

先ほどおやつ代の滞納額をお答えできておりませんでした。申し訳ありません。それと訂正をさせていただきたいんですが、学童保育料については2世帯ということ。おやつ代の滞納も2世帯であるということを申し上げたんですが、申し訳ありません。おやつ代の滞納が7世帯ございまして、令和6年度の収入額が5万

4、400円という状況になっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

続いて、8ページ、2児童福祉使用料の保育所保育料と保育所保育料（滞納分）これにちょっと関連する部分なんですけれども、令和6年度の保保育所の園児数、令和7年度の園児数の見込み、そして、それぞれ4月時点の待機児童が発生していないのかどうか。

あと各年齢の定数と園児数、また定数に対して何人の枠が空いているのか。ちょっと3番については今日は細かい数字になってくると思うので、これは資料請求という形でお願いしたいと思うので、1番の令和6年度、令和7年度の園児数の見込み、4月時点で待機児童は発生しないのか。この点について回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず令和6年度の園児数ですが、淡輪保育所におきましては129人、深日保育所42人、多奈川保育所16人という状況になっております。

続いて、令和7年度の4月1日の見込み児童数ですけれども、淡輪保育所128人、深日保育所が38人、多奈川保育所が24人の数字となっております。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 申し訳ありません。もう一点の令和7年度の待機児童が発生しているかどうかというところですが、現在令和7年度については、待機児童は発生しておりません。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 先ほど3番については資料請求でお願いしたいと言わせていただきたいんですが、枠にある程度余裕はあるという状況ですか。それだけでご回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

淡輪保育所の1歳児クラスがスペースのキャパ上19名の定員となります。それに対して現在申込数が19人、満員になっておりますので、淡輪保育所の1歳

についてはもう受入れが難しいという状況になっております。ただ、深日保育所、多奈川保育所についての1歳児受入れ枠についてはまだ若干数名の余裕がございますので、淡輪を希望される方、第1希望にされる方には申し訳ないんですが、第2希望、第3希望で深日保育所、あるいは多奈川保育所の入所をお願いするような形でという状況になっております。それ以外の歳については空きがございます。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 令和6年度、当然低年齢化というところでゼロ歳児が多分一番途中入所が受け入れできなかったとなっているんですけども、ゼロ歳児は今のところ余裕は結構ある感じですか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

0歳児児童につきましては、今時点ですけれども、淡輪保育所については3名、それから深日、多奈川については1名ずつの申込みを受けておりますのでゼロ歳児の受入れについては、数的にはまだ十分な空き状況があるということで認識しております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

続いて、同じ8ページ、4都市計画使用料のコミュニティバス運賃820万8,000円。こちらなんですけれども、令和6年度当初予算から結構大幅に減額されていると思うんです。多分160万円ぐらい。これが実際に基本線とか支線とか、どの区間の利用者数が減ったことによるものなのかという部分と、あと新規事業のこれについては総務文教委員会に関わる部分なんですけれども、でも実際に、この運賃というところではこの所管のコミュニティバスなんでここでお聞きしようと思うんですけれども、新しい事業として遠距離通学支援事業を今年度、令和7年度実施する予定になっているんですけれども、これはバス通学も対象というふうに認識してて、そうするとこのバス通学の子どもたちの分が多分減額されると思うんです。この減額分も考慮されているのかという部分。あとはこのコミュニティバスの運賃に関わるところで、令和6年度の定期券購入の実績、あと金額の決算見込み、あとは令和7年度の見込みについて回答お願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

本件の減少につきましては、令和6年度の4月から10月と昨年の同時期、令和5年度の4月から10月の乗車数を調べまして、同時期の乗客数が減っているということで、その分の減額を計上させていただいてます。

乗車人数が減ったという原因というか、推測ですけれども、令和6年度につきましては、日頃から乗車していただいております40代から70代の方の人口が減少したことや、また熱中症警戒アラートが令和5年度は19回、令和6年度は30回の11回増えています。それに伴ってあの猛暑による外出の減少があったのではないかと推測されますので、それに伴う賃金の減少で歳入の減少を計上させていただきました。

あと定期の軽減とかそういうことも一応、今のところ含めておりませんので、単純に乗車人数の推移だけで予算の歳入を計上させていただいております。

通学定期の免除についてですけれども、今現在、定期につきましては通学用の定期を1か月でしたら3,300円とかいうことで現在販売させていただいてますので、それに伴って。今現在、定期券の数につきましては、令和6年の1月末現在で、学生はゼロ、通勤に使われている方が2名という実態でございます。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、今、定期券を学生で使っている方がいらっしゃらない、通勤も2名でかなり少ないと思っているのですけれども、この遠距離通学支援制度に対する影響というのは考慮してないというか。現時点では定期使っている方がいらっしゃらない。実質的には多分そんなに予算に影響を与えないのかなというふうに見えていますけれども、恐らくどういう制度かというところは、総務文教で話しますけれども、ちょっと影響が出るかなというところ、今後、いろいろ見ていく必要があるのかなと思います。

ほかの方も多分いると思うので、一旦ここで止めます。

坂原委員長 では、ほかの委員の方、松尾委員。

松尾委員 私も幾つかあります。順番に行かせてもらいます。

まずは、8ページ、屋外広告物許可手数料。

坂原委員長 質問項目を言うときは、できたら、項、目、節を言ってもらえますか。お願

いします。

松尾委員 8ページの15使用料および手数料の中の節1保健衛生手数料の屋外広告物許可手数料についてお伺いします。

令和5年、6年度よりも増収になっているんですけども、理由をお聞かせください。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長

今年度、令和7年度の予算につきましては、令和6年度は3件分に対して、令和6年度は11件分の予算の計上をさせていただいております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 その要因というか、根拠というか、もし分かれば教えてほしいんですが。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 今のところ、コンビニエンスストアさんですとか、銀行、郵便局など、いろいろ広告の変化とかがあったりとかして、それが元で広告の量が増えてきたのではないかなということは推測されます。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 しあわせ創造部の辻里です。

この屋外公募広告物の許可手数料ですが、許可期間が2年に1回許可申請が来て、2年に1回の更新となりまして、令和6年度につきましては2年経った件数が3件であったと。令和7年度につきましては11件あるということです。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 今の説明でよく分かりました。

続きまして、9ページ、16国庫支出金、節1保健衛生費補助金のがん検診推進事業補助金についてお伺いしますが、これも増収になってて、その要因をお聞かせください。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 松尾委員のご質問にお答えいたします。

令和7年度につきましては、がん検診のうちの子宮がん検診において、HPV検査単独法という新しい検査が追加になっております。こちらのHPV検査単独法の導入システム改修費が補助対象となっておりまして、新たに数28万8,0

00円追加しております。通常であれば、がん検診推進事業の補助金は、子宮がん検診、乳がん検診の無料クーポン券の配布であるとか、五大がん検診の個別受診勧奨に係る役務費等を計上しております、そちらは昨年度17万2,000円、今年度は15万9,000円で計上しております。

増額理由といたしましては、このシステム改修費が今年度のみ追加になるので増額になっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 よく分かりました。ありがとうございます。

続いていきます。その項目の4つ下の疾病予防対策事業費等補助金(5種混合ワクチン等)というのがあります。これは新しい項目だと思いますが、詳細を教えてください。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 松尾委員のご質問にお答えいたします。

疾病予防対策事業費等補助金(5種混合ワクチン等)でございますが、こちらにつきましては、令和6年度に乳幼児の予防接種に5種混合と乳児の肺炎球菌15価の新しい予防接種が追加になっています。こちらにつきましてはマイナンバーで連携されておまして、来年度、令和7年6月にマイナンバー連携として情報を連携しないといけないため、この事業において予防接種の管理システムを改修いたします。ただこちらの支出につきましては、総務でマイナンバー連携事業を一括で行われるもので、センターといたしましては、それに対する補助金としてこの補助金の歳入のみを組んでいる状況です。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。またそちらでも聞くかもしれません。

続きまして、ページで言うと12ページの諸収入、節1雑入、ペットボトル売払い代金についてお伺いします。

こちらは100万円の増収なんですけれども、今年度と来年度の量を教えてください。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

ペットボトルの売払い代金としまして、221万4,000円を計上させてい

ただいてます。この内訳といいますのは、令和5年度と令和4年度の実績を2か年の平均で出したものでございまして、おのおの令和3年から、令和5年、令和4年の平均額で221万4,000円となっております。令和6年度の今現在の実績は、今、手元に資料がございませんので後ほどご説明させていただきます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 来年度の見込みは分かるんですか。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもご説明させていただきましたように、令和4年と5年の2か年の平均で計上させていただきますので、令和5年度は2万90キロ、令和4年度につきましては2万5330キロを2カ年で割りますと、令和7年度につきましては、2万2710キロの予測ということになっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 そうすると、令和6年度が分からないから、また後で教えていただきたいと思っています。

それでは続いて、同じ節の中の、もうちょっと下、13ページの職員等給食負担金これは先ほど違う委員からも質問があったと思いますけれども、こちらについて、職員分の給食費ということなんですけれども、来年度も中学校の給食費も無償になる中で、一方で水光熱費とか、物価高騰があって、原材料費が高騰しているという中にあって心配されるのが、一度、岬町にあった栄養価が足りていないという件があったと思うんです。それは私は指摘をさせていただいて、翌年度には改善されたというふうな経緯がございます。

今回も無償にはなったけれども、例えば、材料費をカットだったりとか、栄養価が下がるということがないのかどうかちゃんと補償されるかどうかはつきりとお答えいただきたいなと思います。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

保育所給食については栄養士1名の職員が張り付いておりまして、献立のメニューを考えシステム入力した際に、カロリー等を計算されるシステムを用いておりますので、現在そういった形で栄養価が足りないということは発生することは

ございませんので、その辺は安心していただければというふうに思っております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 それは、良かったです。

ぜひ、そういうことのないように引き続きよろしくお願いいたします。

そしたら、私からあと2点だけ伺います。

同じ節、雑入の中のもうちょっと下、子ども活動支援金というのがあります。

これについて詳しくお伝えいただきたいのと、もう一つ、その下、廃食料油引取料があります。こちらについて単価を教えてくださいのと、あといい取組と違うかなと思うので、その広報をどうしていくのかというのをもうちょっと教えてください。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

まず一点目の子ども活動支援金100万円につきましては、多奈川の港ちびっこ交通公園にあります滑り台が、昨年、町長とともに現場確認をさせていただいたときに、もう修繕するのに耐え難いほど老朽化が激しいということでしたので、令和7年度において滑り台の更新をする分の歳出に充てるために100万円の補助金をライフスポーツ財団から令和7年度にいただく予定としております。

それから、もう一点、廃食料油引取り料についての単価について、私どもが把握しておりますのでご回答します。

1キロ当たり5円で買取りいただく予定となっております。

広報については、所管が子育て支援課ではないの別の課からいただけると助かります。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 広報につきましては、みさきだよりなどのより、啓発を行っていきたいと考えております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 ぜひ、廃食油の引取りとかは新しい取組ですから、どんどんとPRしていただきたいなと思います。

坂原委員長 ほかの委員の方ございますか。谷地委員。

谷地委員 私のほうからまだ幾つかあって、先ほどの私の質問でコミュニティバスの件の

確認なんですけれども、令和6年度に定期を購入されてる方が、年間通して通勤2名だけという認識でいいんですか。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

谷地委員おっしゃるとおり、実質2名です。ただ3か月ごとに更新、1か月ごとに更新していただいているので、継続的にはご利用いただいているんですけれども、実質ご利用いただけているのは2名ということです。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 定期券の場合、毎日使われている場合、毎日というか平日だけでも往復で使っている場合は結構多少安くなる金額設定かなとは思っているんですけれども、大分少ないなと思っていて、やはりきちんと広報とかして、本当に必要な方には購入いただくのがいいのかなと思うんですけれども、この辺は広報とか、あとは住民がもっとこうしてほしいとか、そういった何か取組というのは何か考えてますか。2名というと大分少ないなと思っていて。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

今後、定期券のさらなる利用に向けてより一層の広報を続けてまいりたいと思います。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 そうです。前に聞いたときよりも多分件数が減っているの、減っているということは何か理由があるのではないかなとは思っているので、実際に利用されている方の何か意見を聞いているようなら聞いたほうがいいですし、やはりもっと広報を頑張っていただいて、利用者を増やすような取組も引き続き頑張っていただければと思います。

続いて、今回、予算に計上されていない部分になってくるんですけれども、多分昨年度、保育対策総合支援事業補助金というものがあつたんです。目とか節とかで言うと、令和6年度予算書でいうと31ページになるんですけれども、その民生費国庫補助金の児童福祉費補助金、ここにあつて、さらには府のほうでも同じように、この保育対策総合支援事業補助金というのがあるんです。これは令和7年になくなっているんです。結構、幅広く保育環境とかを改善するようなこ

とに活用できる補助金かなと思っているんですけども、令和7年度にこの補助金が今回、計上されていないというところの理由を教えてください。あと令和6年度にこういった事業で活用されたかも併せて回答お願いします。

坂原委員長 今年度のこと。予算についてはね。去年のことは。答弁できますか。

中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

確かに令和6年度保育対策総合支援事業費補助金、国および府の予算計上がありましたけれども、この保育対策総合支援事業費補助金の事業名によってはたくさんあるんですけども、本町でこの対策補助金を利用したのが環境改善事業という部分で保育所にある備品の購入に補助金を活用しておったんですが、各保育所一度利用すると10年間再度交付申請できないものであることと、令和7年度については備品の購入の予定がなかったもので、令和7年度は保育対策事業補助金というのが計上されておりません。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。これは保育所単位での申請で1回申請すると10年間利用できないってことですか。多分保育士を支援するような多分用務員かな。そういった方の費用とかにも使えるかなと思うんですけども、ほかの淡輪でもう申請していて多奈川、深日とかは使える事業はないということですか。それとも3つの保育所とも、もう申請しちゃって10年間使えない状態にあるってことですか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

令和6年度に深日保育所の備品等の入れ替え。説明しますと、パソコンの購入、児童のロッカー、それから児童の椅子の入れ替えで活用しました。令和5年度につきまして、淡輪保育所と多奈川保育所についても、椅子などの備品の購入をしておりますので、それが10年を迎えるまでの間についてはこの補助金の活用ができないというところです。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。令和5年に淡輪、多奈川で、令和6年に深日に使ったからもう10年使えないという。理解できました。

結構やはり幅広く使えるから。使えるんだったら使ったらなと思ったので、そ

の現状は理解できました。

続いて、時間もあるのでシステム系はちょっとここでは避けようと思うので、そしたら、私から、先ほど松尾委員から12の中に雑入、ここでペットボトルの売払い代金は221万4,000円。これには令和6年度当初予算から大体倍に増えてるんですけども、先ほどの松尾委員からの質問に対して、令和7年度の売却量についてはご回答いただいたんですけども、この増額の要因というものが量自体が増えているのか、それとも売却の単価が増加しているものなのか。それについてどちらが要因なのか回答をお願いします。

坂原委員長 これは過去の2か年の平均を取った額だと答弁されてましたけど。

竹原課長。

竹原生活環境課長 谷地議員のご質問にお答えする前に、先ほど松尾委員からご質問ございましたペットボトルの量、本年度の量なんですけれども、令和7年1月末現在で、2万1,452キロでございます。

引き続き谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

ペットボトルの量につきましては、2か年の平均で先ほどもご説明させていただきましたけれども、量が増えているということが一番の要因やということで、そのことによる増額と考えております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、単価の増加ということか。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 この増加の要因は、予算で平均で計上しておりますけれども、実績としましては引取単価が上がっていますので増額となっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは量ではなくて単価が増えているから、この予算計上も倍ぐらい増えてるという認識でいいんですか。

そういうのであれば、結構積極的に資源回収をしていて、もっと売却量を増やしていけば、おのずと収入が増えるというところまで、これも積極的にもっと頑張っていただければと思います。

最後に、一番下に、廃食油の引取り料。これ先ほど松尾委員のほうから単価とか、あと広報について質問がありましたけれども、これ令和6年度に実績として

は今どれくらい回収というのはされているんですか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地議員の質問にお答えいたします。

令和6年度についても、実績として1回、回収に来てもらっているのは確認しています。数量については、今現在、手持ち資料がございませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

申し訳ありません。

坂原委員長 よろしいですか。松尾委員。

松尾委員 質問漏れがありました。

11ページ、17府支出金、節1保健衛生費補助金の健康増進事業補助金なんですけれど、これは聞いてませんよね。これについて今年度と比べて50万円ほど減になるその主な要因を教えてください。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 松尾委員のご質問にお答えいたします。

健康増進事業補助金の減額理由ですが、実は令和6年度から年度途中に計上しておりました補助金事業の中の一部特別な対策費で、肝疾患対策のフォロー検診ですとか、保健師の訪問等で50万円ほど計上してたものが年度途中に国からこれは対象にならないということで、年度途中に言われまして、令和7年度も特別対策の部分の計上が挙げられないので、令和6年、令和7年の補助金の額を見たときに、減額となっている状況です。令和5年度までは国のほうから補助がいただけてたんですが、令和6年度は国や府からの説明では対象事業ではないことと、やはり補助金ですので国・府も補助の予算の範囲内で補助をしますということで、何度か交渉はしたんですが、補助対象の事業に見てもらえないことで大幅な減額となっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 よく分かりました。少し残念な結果ですけれども、仕方ないです。

最後もう一点、11ページ、17府支出金、項3委託金の節1総務管理費委託金の移譲事務交付金で、（旅券発給事務に係る窓口対応事務）についてお伺いたいたいんですけれど、これは増額になっております。たしかマイナンバーカードでのオンライン手続きができるようになるのではないかなと来年度は思うんですけれ

ども、何かその要因でどう変わって増額になるのかという理由を教えてください。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 松尾委員のご質問にお答えします。

こちらの増加の理由なんです、委員おっしゃるとおり、来年度になるんですが、電子申請によるパスポートの申請を開始しようと考えているところです。それに伴い、電子申請を対応している市町村に関しましては、上乗せで20万5,000円プラスということになっております。

坂原委員長 ほかにございませんか。道工委員。

道工委員 大分皆さんに聞いていただいたんで、ちょっと2件だけお聞かせください。

10ページの府補助金の最後から三つ目、地域福祉・高齢者福祉交付金（高齢者見守り支援）です。これの補助率といろいろ自治区やっていると思いますが、団体、どのグループがやっただいていっているのか教えていただきたいのと、それから、11ページ、保健衛生補助金の自然海浜保全地区清掃費等の補助金、多分長松海岸と小島も入ってるのかな。その地区と補助率を教えてください。

坂原委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 道工委員のご質問にお答えします。

地域福祉・高齢者福祉交付金（高齢者見守り支援）事業についてご質問いただきました。こちらにつきましては、文化センター費のほうに充当しておりまして、内容といたしましては、巡回見守り事業の報償費に充当しております。

巡回員は4名で、月2回それを毎月やっただいておりまして、24回を見込んでいるところでございます。そちらのほうに充当しているということになっております。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 道工委員のご質問にお答えさせていただきます。

自然海浜の清掃費等補助金につきましては、自然海浜の関連予算、清掃委託ですとか、トイレ清掃、また里海の清掃用具、トイレ備品などの3分の2が補助額となっております。令和7年度につきましては、令和5年度の実績により算出させていただきます。

坂原委員長 ほかにございますか。谷地委員。

谷地委員 聞き忘れたがあるので、私から最後に1つだけ、12ページ、諸収入雑入のペットボトル売払い代金。これに関連する部分ではかに資源ごみの回収で売払い代金が発生するものとしてプラスチック容器包装、あとは昨年度の一般質問で指摘させてもらったダンボールとか新聞紙の雑紙類というところもあると思うんです。プラスチック容器包装については、令和6年度は圧縮梱包機が壊れていたりとか、その関係で試算できないというところで計算できなかったと思うんです。これに関連して、圧縮梱包機がこれはもう結構修理が長期化してたんですけれども、もう直っているのかということと、今回また同じようにプラスチック容器包装が計上されてないんですけれども、これがなぜなのかというところ。

あと令和7年度からダンボールとか雑誌とかその辺の収集の問題とかいろいろ指摘し、改善して、別回収するというふうに聞いているんですけれども、これについても本来であれば、ここに売払い代金に計上されるべきかなと思うんですけれども、これを計上されないのは試算できなかったところですか。実施されるかどうか含めて回答をお願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

谷地委員、ご推察のとおり、昨年度につきましては、実績がございませんでしたので、歳入の計上の試算ができないということで計上させていただいておりません。

プラスチック圧縮装置ですけれども、令和7年1月に圧縮部分の修理が終わりまして、現在、試運転等もかけまして毎週金曜日プラスチック梱包機の梱包作業させていただいております。4月から日本容器に再包装リサイクル協会指定の運搬業者が決まりましたので、運搬するまでリサイクルセンターにおいて梱包したプラスチックごみについては一部保管させていただいております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 確認なんですけれども、プラスチック包装とダンボールは実績がないので試算できないから予算計上されていませんというところ、あと圧縮梱包機は今年の1月に修理完了したのは、令和7年度ですか。今年の1月ということは、それまではずっと使えてなくて、やっと1月に修理完了して、今、試運転中で4月からきちんと圧縮梱包したものもそれは売却できる状態になってますということですか。

んですか。分かりました。

最後に、ダンボールとか雑紙のあれも4月から回収して売却する準備は整っている。だけれども、予算には計上していないという認識でいいんですか。よろしいですかね。ということは雑紙も含めて4月から回収されると、売却もすると。理解しました。予算には載っていないと理解しました。

坂原委員長 答弁があるようですから、辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 雑紙の件につきましては、令和6年5月から行っておりまして、新聞が1万6,425キログラム。これは1月末です。雑誌が9,165キログラム、ダンボールが5,120キログラムの売却を行っております。33万6,000円ほど、令和6年度の収入としてあります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、もう令和5年の試運転というかそのときから回収したのは売却というのをやっていて、実際令和6年度には大体33万円、試算上は計上はしてないけれど、恐らく令和7年度もそれぐらいになるのではないかと思います。分かりました。ありがとうございます。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 一点聞き忘れてたのでお願いします。

12ページ、目3衛生費委託金、節1保健衛生費委託金の中で、行旅死亡人取扱交付金。令和6年度の実績、取扱人数と令和6年度的人数と令和7年は何人ぐらいを見込んでいらっしゃるのか教えていただけますか。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

行旅死亡人にかかります交付金につきましては、行旅死亡人の取扱法で引取り手がない方について交付金を頂いているもので、予定としましては、約4名の予定をしています。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 予算におきましては、3名分を見込んでおります。実績ですが、令和6年度、1月末になりますけれども4件ございました。令和5年度は4件です。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に移ります。

参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まず、総務費から審議に入ります。

予算書 66 ページから 69 ページの目 6 交通安全対策事業費、68 ページから 69 ページの目 7 企画費のうち、節 12 委託料、住民課分および 78 ページから 81 ページの項 3 戸籍住民基本台帳費をご覧ください。

質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 まず 67 ページ、目 6 交通安全対策事業費の中の節 13 使用料および賃借料の中の駐輪場用地借り上げ料なんですけれども、今年度よりも多少ですけれども下がってるんですが、何かその要因を教えてください。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

駐輪場の間借り上げ料につきましては、南海との協議の中で毎年ある程度値引きといいますか、毎年交渉等を行っておりまして、その分、令和 7 年度は昨年度に比べまして 20 万 6,000 円の減額となっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 そしたら、毎年そうやって交渉で金額が増減していくもんなんですか。そしたら増減もあるということですか。もううなずいてるから結構です。

続きまして、69 ページの同じ目の節 18 負負担金補助および交付金中の生活環境課の自転車用ヘルメット購入費補助金ですけれども、今年度と同じ額になっているんですが、今年度の申請実績というのを教えてください。

坂原委員長 どなたが答弁されますか。辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 1 月末になりますけれども、67 件ございます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 67 件だから、1 人 2,000 円でしたね。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 1人1個当たり上限の最高額が2,000円となっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 2,000円これで足りてるんですか。申請を全てカバーできている金額でいいということですか。分かりました。それでは結構です。

続きまして81ページの戸籍住民基本台帳費。どうぞ先に誰か。

坂原委員長 ほかの委員ありますか。谷地委員。

谷地委員 そしたら私のほうから、先ほど松尾委員が質問された自転車ヘルメット購入費補助金は予算は足りているということなんですけれども、具体的に67件でトータル幾ら補助したかというところを追加でお願いしたいのと、あと、同じページの7企画費、12委託料、これの一番下の戸籍電算化システム改修委託料。これはもしかしたら歳入で少し話があったかもしれないんですけれども、これの具体的な改修内容の回答をお願いします。

坂原委員長 答弁できますか。1件目の内容は確認できましたか。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまちょっとヘルメットの金額については、今手元にございませんで、後ほどご答弁させていただきます。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 谷地委員のご質問にお答えします。

戸籍の改修委託料なんですが、こちらは歳入のときに早川委員に説明させていただいたものでして、標準準拠システムへ移行業務の委託料になっておりますと補助率が10分の10です。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 さっきのは早川員の際の質問で標準システムに移行というところになったときに、これは保守システムなら、当然保守費用とかがかかってくるかなと思うんですけれども、これは多分何年度か先には別でかかるのかなと思うんですけれど、これは保守費用とかはこれ何年間まで入ってるとか、その辺の内訳というのは分かりますか。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 谷地委員のご質問にお答えします。

こちらの改修の部分に関しましては、標準準拠システムへ移行するための改修の部分になりますので、保守とは別になります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。あくまでも改修だけの費用というふうに認識しました。

今度は、81ページ、1籍住民基本台帳費のまず11の役務費、ここで通信運搬費があるんですけども、これが令和6年当初予算からかなり倍ぐらいに増額してるので、この理由を教えてください。

あとは次の12委託料、ここにふりがな通知書作成業務委託料、その下にふりがな市町村記録戸籍情報システム改修委託料、恐らく2つは関連しているのかなと思うんですけども、この具体的な業務委託料の内容、あとはシステム改修の内容を教えてください。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 谷地委員のご質問にお答えします。

まず通信運搬費なんですけど、これは先ほどのふりがなの件と関係しておりまして、令和7年5月26日以降に、住民票と戸籍、戸籍の附票にふりがなを打つという作業がございます。その中でまずは今の戸籍のほうにふりがなを便宜上打っているものを出力し、各筆頭者様にお送りするという事業でございます。

その分に関しての通知の業務委託料と、もう一つは、市町村記録という分に関しましては1年間有効期限を設けるんですけども、その中でもふりがなが合っている方に関しては届出がないので、その分を一気に記載するという改修業務の内容となっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。そしたら、次の節13使用料および賃借料、これはいろいろなシステムの利用料とかが書いてるんですけども、結構金額が令和6年度から大きく変わっているんです。それぞれについて理由をちょっとお示しいただきたくて、まず一つは、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料。システム機器リース料ですけども、令和6年度が39万2,000円だったのが、令和7年度で今回、当初予算が219万4,000円かなり大幅に増額しているのでこの理由は何なのか。あとはその下で戸籍電算化システムのリース料。恐らくさっきの改修に関係するのかなと思ってんですけども、これも令和6年度74万1,

〇〇〇円が、令和7年度には113万6,000円に増額している。戸籍クラウド使用料これも倍になっていて、令和6年度が280万4,000円が令和7年度は560万8,000円と倍増してるのでこの理由。あとはこれも恐らく関連するのかなと思うんですけども、戸籍のクラウドネットワーク使用料国は令和6年度13万2,000円、あるいは7年度は26万4,000円これも倍増しているという。それぞれの増額理由を教えてください。

最後にもう1個あって、節17備品購入費、ここで機械器具費が計上されているので何を購入するかについて回答お願いします。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 谷地委員のご質問にお答えします。

まず初めに、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料ですが、こちらの分はサーバーを11月に入れ替えがございますので、その部に伴って増額となっております。

続きまして、戸籍電算化システムリース料ですが、こちらのほうは、この令和6年10月に機械を更新しまして、そちらの分のリース料が増えているという形になります。

続きまして、戸籍クラウド使用料および戸籍クラウドネットワーク使用料ですが、こちらは令和6年10月にクラウド化に伴いクラウド使用料が必要になりましたので、予算にしては倍額となっております。

続きまして、備品購入費ですが、これも先ほど歳入でご質問が松尾委員からございましたが、パスポートを電子申請するに伴って、ノート型パソコンとバーコードリーダーを購入する分となっております。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 先ほど谷地委員からヘルメットの補助金について、金額ということで、ご質問いただいておりました令和7年1月末におきまして、67件で10万5,300円の実績となっております

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 竹原課長の答弁はそういう理解できたのでありがとうございます。

堤課長から回答いただいた住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料、これはサーバーを11月に更新されるということなんですけれども、この金額は

何年間かまとめでのリース料という認識でいいんですか。あとは多分保守料とかも全部込みの金額という形でよろしいんですか。単年度なのかそれとも複数年契約なのか。

坂原委員長 答弁できますか。堤課長。

堤住民課長 谷地委員のご質問にお答えします。

手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

坂原委員長 ほかにございますか。松尾委員。

松尾委員 私からは、81ページ、戸籍住民基本台帳費の中の10需用費の中に、今年度は光熱水費という項目があったんです。8万7,000円あったんですけど、これがなくなってるんですけど、その理由というのを教えてもらえますか。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 松尾委員のご質問にお答えします。

光熱水費に関しましては、みさき公園にある発行コーナーの分となっておりますので、この3月末にもちまして業務終了となりますので計上しておりません。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 続いて、同じ目の13使用料および賃借料ですけど、谷地委員からもありましたように、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料これはサーバーを変えたからということで増額になっているということなんですけれども、大分値段が上がっているんです。機械のことですから、いずれ償却があって耐用年数があってという話で更新していかないといけないんですけど、一気に値段が上がって、その高い水準のまままた何年か払い続けないといけないという事象がこれからもずっと起きるわけです。そんな中で、こういうケースもこれから行革の中で見込まれているのかどうかというのもちよっと教えていただきたいなというふうに思います。

坂原委員長 内山部長。

内山財政改革部長 システム関係についてはやはりこの経費というのがかなり高額になってますのでやはり課題というふうに考えてます。

先日ご説明させていただきました第4次集中改革プランでも、このシステム関係について可能な限り、使用を続けるというところで改革案を挙げているというところになっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 もうこれも私が毎年懸念してる場所なんです。デジタル化になるのはすごいいいことなんだけれども、それにかかる費用がどんどん増大していついてる懸念というのがどうしても拭えないなというふうに思ってます。

1点ちょっと聞き漏らしたのか、まだこれからご回答されるのか分かんないですけれど、谷地委員から言われてたサーバー。住民基本台帳ネットワークシステムのサーバーなんですけれど、これは保守管理も含まれているという認識で良かったですか。

坂原委員長 堤課長。

堤住民課長 松尾委員のご質問にお答えします。

サーバーの部分に関しましては保守の部分も含まれております。それと補足というか追加なんですけど、こちらの部分、この令和6年12月まで総務課で予算を計上されておりましたので、追加で新たに大きな金額が出てきたというわけではございません。

坂原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 これで質疑なしと認めます。

これで一般会計総務費について質疑を終わります。

続いて、民生費の審議に移ります。

予算書の88ページから111ページをご覧ください。

ただし、96ページから99ページの日9文化センター費は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか

瀧見委員。

瀧見委員 2点ほど伺いたいします。

105ページ、目3児童措置費、節19扶助費、児童手当扶助費が昨年に比べてまして3,000万円ほど、昨年が1億6,187万円だったのが、本年度は1億9,194万円ということで3,000万円ほど増えております。この理由を教えてくださいたいのと。

それともう一点、目4 児童遊園整備費の中で、節14 工事請負費の児童遊園改修工事の中身を教えてくださいませんか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 瀧見委員のご質問にお答えいたします。

まず一点目、児童手当扶助費の増加理由についてですけれども、歳入の中でもご質問あったかと思うんですが、令和6年10月に児童手当の拡充がございまして第3子以降の1万5,000円の児童手当の倍増で3万円にする。中学生卒業年度までだったものを高校3年生卒業年度までの対象年齢の引上げに伴うものにより、児童手当扶助費が増額しております。

2点目、児童遊園の改修工事の内容につきまして、まず一点目が、17区にありますみさき苑（B）児童遊園こちらの公園の中に出入口が2か所ございまして、その2か所が幅が約2メートルあるんですけれども、そこから子どもが飛び出し危ないので簡単に飛び出さないように、防護柵を設置してほしいという区長要望がございましたので、出入口2か所に設置する入り口バリカーの設置工事費として28万6,000円の予算要求。それから、港ちびっこ交通公園の滑り台。先ほどの子ども活動支援金のご質問があったかと思うんですが、それに伴う滑り台の入れ替えです。それが109万8,900円を予定しております。

それから、同じ港ちびっこ交通公園のフェンス両サイドあるんですが、両サイドのフェンスともに腐食等が進んでおり、倒壊の危険がございまして、そのフェンスを入れ替える工事になります。それが128万1,500円。このフェンスについても自治区から要望がございまして、令和7年度予算で対応していきたいというふうに考えております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ちょっと扶助費、私が聞き逃したかも分からないんです。申し訳ない。

それとちびっこ交通公園なんですけれども、実は私も見に行ったんです。非常に老朽化してまして、地域からも早く直してくれというお声をたくさんいただいておりますので、ぜひとも早急な対応をお願いいたします。これ要望としてお願いいたします。

坂原委員長 ほかにございませんか。堤課長。

堤住民課長 先ほどの谷地委員のご質問にお答えできなかった件を回答させていただきま

す。

サーバーのリース料なんですが、5年分となっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 私から幾つかあります。

まず89ページ、1 社会福祉総務費、1 報酬の民生委員推薦会委員報酬、これが令和6年当初予算よりも増額されている理由を教えてください。11万9,000円から15万8,000円に増えてます。

同じ89ページ、1 社会福祉総務費の7 報償費の手話奉仕員派遣時謝礼。これが逆に令和6年度が当初予算19万1,000円が10万8,000円に減額されている。手話関係で言うと、12委託料、ここでも手話通訳者派遣委託料、これも令和6年当初予算27万6,000円が令和7年度当初予算では16万7,000円ほど減額されている。その減額理由を教えてください。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

民生委員推薦会の報酬の部分です。こちらの増額についてなんですけれども、令和7年は今年12月なんですけれども、民生委員の一斉改選というのがございまして、それに伴って推薦会の回数が増える見込みがありまして、その増額というふうにさせていただいております。

手話に関係する奉仕員の謝礼および委託料の減額理由についてなんですけれども、実際のところ、実績としては、前年度とはほぼ変わりのない件数ではあるんですけれども、ちょっと減額理由に際して確認をしまして、改めて後ほど回答させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 さっき民生委員推薦会委員報酬これは12月に改選があつて、これは人数が変わるということですか。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 民生委員自体は定数というのが決められてまして、その中で3年間、実際に委嘱なり、民生委員になってから3年間任期があるんですけれども、その中で、特に今回、令和7年に関しましては、今なられている民生委員さんの中でおよそ半数の方が入れ替えということになってまして、その関係で新しい民生委

員さんの推薦というので、推薦委員会の回数が増加するというふうに見込んでおります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 推薦会の委員会の開催数が増えるということかなというふうに認識しました。そういうことですよねきっと。

手話関係はまた確認して報告をいただきたいんですけど、ちょっと懸念してるのがふだん手話通訳者の方とかというのは結構、いろんな行事ごとで2名はやっぱり来られる。結構通訳が多分大変だからかなと思うんですけども、その辺が1名になったりとかすると結構大変かなとは思っているんで、そういった点からもうどういった理由かを後で報告いただきたいと思います。

次に91ページ、19の扶助費、昨年度はこの障害児移動支援事業給付費というのがあったんです。それが令和7年度になくなっているんでそれがなぜかなという回答をお願いしたいです。恐らく第7期の障害福祉計画（第3期）障害児福祉計画、ここで令和3年度、令和5年度に利用者ゼロだったというそこが関係してるのかなと思うんですけども、計画では1人という。確か令和6年度、7年度の見込みは1人というふうにしてるのであれば予算計上したほうがいいのではないかなと思うので、これがなぜかというところを回答をお願いしたい。同じように、訪問入浴サービス事業給付費というところも、この令和6年度には78万8,000円で予算計上されたんですけども、これもなくなってるのでその理由の回答をお願いします。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず障害児移動支援事業のところでありますけれども、確かに平成31年度までは少なくとも1人ないし2人実績がありまして、ただ、令和2年度以降が実績ゼロということで推移してまして、令和6年度におきまして、実施見込みがゼロということでしたので、今回、予算計上は見送ったという次第でございます。

次の訪問入浴サービス事業、こちらに関しましても、利用者の方が1名これまでもおられたんですけども、その方が亡くなられたことによって利用者が今のところなくなったということで、こちらも予算計上を見送ったという経緯がございます。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 理由については分かりました。

障害児移動支援については、一応計画上1人になっているので、恐らく利用者がまた出てきたら補正予算かなと思うので、取りあえず今回は計上しないのは、要は令和2年からゼロ人だからというところで、そこは理解しました。

次に、93ページ、2の老人福祉費、18負担金補助および交付金、これの高齢者補聴器購入費助成事業補助金。これの令和6年度の実績、件数と決算見込み。ただ、令和7年度の見込みはどういうふうになっているかという部分。

そして、97ページ、8健康ふれあいセンター費、この需用費で修繕料となっているので、この修繕の内容について回答をお願いします。

坂原委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

高齢者補聴器購入費助成事業補助金の令和6年度、今年度の実績なんですけれども、直近で8件、補助額につきましては8件掛ける5万円の40万円です。年度途中でございますので、令和6年度の実績をそこから増えるかもしれませんけれども、現時点では8件でございます。令和7年度予算の計上の内訳なんですけれども、上限額5万円掛ける20件を見込んでおりまして計100万円ということで計上しておるところでございます。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地議員のご質問にお答えいたします。

ピアツツァ修繕の内容についてなんですけれども、現在施設内のお湯を沸かすチラーと呼ばれる温熱設備でありますとか、そのほか配管関係であったりとかそういういったところの修繕が必要であると今、指定管理者から検討願いますということで来てましたので、その分も含めまして各施設の修繕予定ということでこの金額で予算の計上をしております。

坂原委員長 間もなくお昼を回りますがどうでしょうか。休憩しますか。

谷地委員 修繕費用の今のところだけちょっと追加で聞きたい。

坂原委員長 それだけ終わって昼にしましょうか。

谷地委員 先ほどの健康ふれあいセンター修繕に関してなんですけれども、お湯の熱源とかそういうところの配管の修理ということなんですけれども、これは今の

運営には特に支障は生じてない感じなんですか

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

現在のところ、こちらのほうからお湯が出ないということで影響が出ているというのは今のところないという状況でしております。

坂原委員長 よろしいですか。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

坂原委員長 では暫時休憩します。再開は13時から開会いたします。よろしくお願いいたします。

(休憩 11時59分)

(再開 13時00分)

坂原委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午後からの会議に入る前にお伝えしたいことがございます。

本日3月11日は、東日本大震災の発生から14年目を迎えることになります。未曾有の大震災において亡くなられた方、愛するご家族を失われた方々に対して哀悼の意を評するために、地震発生時刻の2時46分に黙禱の放送が流れます。その黙禱の前に2時半前後に暫時休憩を取りたいと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。2時半前後に休憩を取りまして、トイレ休憩を済ませた後、2時40分頃にはまた席に戻っていただいて、2時44分から庁内放送が流れ、2時46分に黙禱開始となります。2時47分に黙禱終了で、その後、引き続き会議を続けたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

午前の委員からの質疑に対して、宿題として残ってた答弁があるということなので、先にその答弁からお願いしたいと思います。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 午前中に谷地委員から質問のありました手話奉仕員派遣時の謝礼と手話通訳の委託料の減額に関してなんですけども、こちらにつきましては利用者の方で医療機関にかかれておられた方なんですけども、その方の病状が少し快方

に向かわれたということで利用回数が減ったことにより減額となったという状況であります。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 午前中、歳入の部分で谷地委員よりご質問いただきました油の令和6年度の回収実績になりますが、今年度300キロ現在、廃油の回収量がございました。

坂原委員長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、民生費の途中でした。ほかに質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 私からは91ページの社会福祉総務費の中の19扶助費の中にある障害者就労移行支援給付費のことについてお伺いしたいんですが、これは増額になっているのですが、利用件数が増えたと思うんですけど、扶養件数なのかな。就労移行できた件数というのをお伺いしたいと思います。

令和6年度、今年度できた実績を聞かせてください。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。令和6年度におきましては、4人の方が一般就労につながっております。こちら令和5年度、4年度、この直近が各2人ずつであったんですけども、この二、三年の間では比較的多い人数となりました。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 喜ばしいことです。よかったです。

続きまして、同じ節の中の今度は障害者の就労継続支援事業、これも毎回聞いてますけども、A型とB型がございます。こちら共にも増えていきますんですけども、これは新規の利用者さんが増えたのか、それとも既存の利用者さんの働く時間が時間が増えたのかお聞かせください。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。障害者就労継続支援の給付に関してですけども、令和6年度は16名の方の就労支援というふうになっております。年々こちらのほうも増加傾向にあります。

坂原委員長 答弁はそれでよろしいですか。まだ追加あるんですか。

錦織地域福祉課長 すみません。今ご質問で新規と継続それぞれのこの16名の中で新規と継続とそれぞれお聞きになりたいということなんですけれども、ちょっとこちらのほう、再度確認して後ほど回答いたします。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 それと、あわせてA型とB型があるので、それぞれこの16名の中身を教えてくださいたいと思います。それは後で結構です。

その間に、続きまして、101ページの児童福祉総務費の中の19扶助費で障害児通所支援給付費のことについても伺いますが、これも結構増えて、来年度増える予定なんですけれども、今年度のベースで3,000万ぐらい増えてる感じなんですけども、これは町内と町外に事業者がある中で、その町内の割合と町外で利用される割合ってどれぐらいあるのかなというのをお聞かせいただきたいなと思います。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

障害児通所支援給付費の人数ですけども、委員おっしゃっていただいたとおり、もう年々増加傾向でありまして、令和6年の3月時点では54人、対象児童いまして、現在令和7年2月直近では66人、この間に12人増加しております。町内、町外の利用割合ということのご質問だったかと思うんですけれども、町内には対象事業所1か所で、すみません、正確な定員数の把握はしていませんが、20人も利用できない数ですので、恐らく十四、五人だったと思うんですが、それに対して残りの数が町外の事業所のほうを利用されているというところになっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 こちらについてもサービスの認知というのが増えてきたりしてるのかなというふうなところで、いいのかなというところもあります。先ほどの障害者の就労支援の件についても、社会参加がどんどん増えてきているというのはすごくいい傾向だなと思いますので、引き続きサポートのほうをよろしく願いいたしたいと思っています。

続きまして、101ページの今度はページは同じですけど、児童福祉施設費に移るんですが、これの中の1報酬で、会計年度任用職員が今年度より5人増えて、

逆にその下の2の給料のところの一般職の方が3人減っている、減るということなんですよ。さらに言うと、その下の3職員手当等の一般職超過勤務手当というのも減ってる傾向なんですよ、来年度は。そのまずは要因というか、どうしてそうなったのかというのを教えてください。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えします。

まず、報酬、会計年度任用職員の人数に関しましては、担当課からの要求に基づくもので自動数の増加等と思います。それから、給料のところの職員数のことですが、職員数に関しましては、松尾議員おっしゃるとおり、3名減という形なんですけども、内訳としましては、正職員2名減、それから再任用職員1名減ということで、ここで支弁している数は3名減という形になっております。

正職員2名の減に関しましては、61歳の定年退職を迎える職員が1名おりますので、そのカウントから1名減っております。それから、一名に関しては、給食調理のほうで退職者が1名出ましたので、その分の1名減という形になります。

それから再任用の1名減に関しましては、正職員61歳定年退職になって、そのまま再任用に移行されるので、再任用が1名増、それから、マイナス要因としては、再任用職員、週3日勤務している給食調理員が2名、65歳の定年退職を迎えますので任期満了ということで予算から減という形になっております。

正職員2名、再任用職員は1名減ということなんですけども、給食調理に関しましては、状況に応じて会計年度任用職員の雇用等で対応していく予定でございます。それから、超過勤務のことですが、超過勤務に関しては実績と見込みということで、その部分を見て超過勤務を、予算を計上しております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 心配してるのが事業委員会でもお伝えしたとおりなんですけどね。結局、正職員の方がいろんな事情で辞められてる中で会計年度任用職員さんで何とかしていくというのが見て取れるんですけど、仕事の中身について、これで本当に大丈夫なのかなというところなんです。一気に体制が変わっていく中で、本当に質を落とさず、しかも職員の方々の体調管理だったりとか、メンタルの部分とかも考慮しながらこれでやっていけるのかなというところが心配になっているところなん

です。そのあたり、大丈夫なのかどうか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

そうですね。ここの職員に関しては、保育士が多数入ってるんですけども、保育士に関しましてはもちろん町として子育て支援に力を入れてるまちでございますので、その分に関しては基本的には退職補充という形で職員数が減らないようにしております。ただ、給食調理に関しましては、ちょっと先々どうなるか分かりませんが、統合であるとか業者委託であるとか、その他諸々、先々いろんな話が出てくるのかなと思っております。

その部分もありますので、正職員を退職したからといってすぐに正職員を雇用するのではなく、一旦会計年度任用職員を雇用して状況を見るという形になっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 そのお話で、我々は信じるしかないのかなというふうに思ってます。何ていうのかな、1人のその職員に負担がかかったりとかそういうふうなことがないように、事業委員会から引き継いでここから幾つか人件費の部分でもまた今後も聞きたいところはあるんですけども、何ていうか、メンタルヘルスの悪化だったりとか、そういうところを懸念してるので、そこをしっかりフォローというか、サポートしていただきたいと思いますと思ってます。

そしたら、続きまして、103ページの同じ目の節14工事請負費の保育所防犯対策工事というのがあります。これは新規でカメラを保育所に設置するというふうなことだと思うんですけども、これ何台設置されるのか、もしこれどっかで言うてはったらすみません、聞き逃しかもしれませんが、何台設置されるのかというのと、これを設置に当たっての理由というか、何か事情があつてつけないといけないというふうな何か理由があつたかどうか、なかったらいいんですけど、教えてください。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

こちらの防犯カメラの設置については、淡輪保育所にカメラを3台設置する予

定であります。取付けに至った理由なんです、先行して小学校で防犯カメラを設置したということを聞き及びまして、深日保育所、多奈川保育所については小学校の中に入り込んでますので、その辺の安全確保担保というのは十分に図られているのかなというところは感じておりましたが、淡輪保育所については独立した施設で、出入口についても完全施錠できないような建物になっておりますので、やはりこの辺防犯対策きちっとしないといけないという担当課の要望でこちらから予算要求させていただいた。

それと、令和6年中なんですけれども、多奈川保育所のほうで出入口がたまたま開いてたときに、不審者が1名入るような事案も発生しましたので、やはり全保育所でこういった防犯カメラの設置をして防犯対策に当たりたいというところでの予算要求となっております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ちょっと先ほど1点聞き忘れたことがございまして、111ページの区分18負担金、補助金補助及び交付金の中で、ここの項目4種類ございまして、上から2目の各種研修会等参加負担金を除いたあと3項目、一時預かり事業幼稚園型補助金、施設型給付金、私立幼稚園等給付費が全て一番大きなのは400万円ほど昨年よりダウンしてるんですけども、何か共通のことでダウン要因するようなことがあるのでしょうか。あるようでしたら、その理由を教えてくださいのと、それと、何も関係ないよということでしたら、この一番大きなダウンしている1億800万円から1億400万円にダウンしている施設型給付費がこのダウンしているダウン要因について教えてください。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 瀧見委員のご質問にお答えいたします。こちら、まず一時預かり事業幼稚園型補助金につきましては、こちら海星幼稚園のほうで実施されている通常幼稚園児を預かる時間を過ぎて、保護者の就労要件等により、夕方まで預かる事業になるんですけども、やはり少子化、それから保育ニーズの高まりを受け、幼稚園を利用される児童数が減っておりますので、その運営費を補助金で出しているんですけど、利用人数が減少しているというところで当初予算額の減額となっております。

それから施設型給付費につきましても少子化の影響と、あと、こちらの施設型

給付費については町内公立保育所、幼稚園以外の民間私立の幼稚園であるとか、保育所の利用児童数ですけれども、こちらも利用見込み数が減っているというところで減額の要求ということになっております。

それから、３点目の私立幼稚園等給食給付費につきましては、こちらも大まかな理由は同じ要件になるんですが、教円幼稚園さんが令和７年度をもって閉園されるということで、教円幼稚園の新規入園児童がストップしているというところで、こちらの私立幼稚園の給食費を助成する事業も、数が減っているので給付費も減額というところになっております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。いずれもお子さんが減ってきたんで、金額が減ってきたということでございますね。ありがとうございます。

坂原委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 先ほど松尾委員からご質問のありました就労支援Ａ型とＢ型のそれぞれ新規の人数、継続の人数、こちらのほう確認できました。就労Ａ型支援の部分に関しましては、新規の方が３名、継続の方が１３名、合わせて１６名で、就労Ｂ型に関しては、人数がかなり多くて新規が８名、継続の方が８１名おられまして、合計８９名となっております。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私のほうから１０３ページの児童福祉施設費の１０の需用費、これの消耗品費に関してなんですけれども、こちら、私も昨年９月議会の一般質問で保育所のほうだともう長年、絵本を１冊も購入してきてないということからやっぱり保育環境の整備と子どもの読書活動推進という点からも絵本を買えるぐらいは予算をつけてほしいという要望させていただいていたかと思うんですけれども、学校は図書購入費と別で予算ありますけれども、保育所に関しては消耗品費に入っているんで、これについて今回は絵本を購入するということでの予算がきちんと含まれているのかについて回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、せんだっての一般質問であつたりしましたが、令和７年度については、結果から言いますとちょっと本の予算案というのは要求し

ておりません。ただ、保育所での本購入につきましては、保育士実習等の受入れで学校のほうから謝礼金という形で図書購入カード等をいただけることがございますので、そちらのほうを活用した上で、財政状況厳しい中、絵本の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね。昨年、一般質問でも寄附にずっと頼っている状態で、やっぱりきちんと新しい絵本があることによって子どもたちも興味を持って、読書を自分でやっていくというところですのでごく大事なことだと思うんで、財政厳しいことは分かるんですけども、そこはしっかりと予算つけていただくよう、今後もよろしくをお願いします。

次に、続いて、17の備品購入費、これの庁用器具費、これが何を購入するのかについて回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

庁用器具費につきましては、金額的には約59万円前後、例年、予算確保しておるんですけど、まず大まかに20万円程度を調理場の調理器具ですね。天ぷら入れであるとか、給食パンの箱を買う器具を20万円ほど予算計上しております。そのほかについては、保育所のほうの知育玩具、ウッドブロックとか砂場セットや、ままごとキッチンなどの遊具を購入する予定としてしております。それから、淡輪保育所のほうでラジカセが故障しているということでラジカセの入替えを5台、それから給湯器が壊れておりますので、その入替えで要求しております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 説明ありがとうございます。結構いろんなものが壊れているというところだし、子どもたちのおもちゃを購入するということなんで、しっかりと予算をつけていただいて、しっかりと子どもたちの保育環境を整備してもらえかと思います。

続いて、105ページの4児童遊園整備費、これの14工事請負費、先ほど別の委員の方からも質問があったんですけども、今回の岬園Bの児童遊園、こことあとは港ちびっこ交通公園、ここの滑り台とか、あとは防護柵だとかフェンス入替えとか、そういったところをいろいろ更新されるということ、改修されるということなんですけれども、今回、12月に児童遊園再編整備の方針も出されて

いる中で、児童遊園の遊具、これも私、先日の一般質問で、やっぱり老朽化が激しいので方針とかというところを順次進めてほしいというようなお話をさせていただきましたんですけど、今回の港のちびっこ交通公園、これが実際に老朽化していて危ないというところで滑り台が更新されるというところの改修だと思うんですけど、ほかの児童遊園の遊具についてはこれ安全点検というのは現状どうなっているのかというのと、あと同様にやはり危険だから更新しなきゃいけないという遊具があるのかどうか、この状況について回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

児童遊園の点検につきましては、昨年10月に町長を含め、財政当局と子育て支援課のほうで全児童遊園を回らせていただきました。これは再編方針の定めにあたり町の見解というか、方向を示すために町長にも一緒に回っていただいたところなんですけど、その際に我々職員のほうで無資格ではありますけども、実際にブランコに乗ってみたりですとか、シーソーに乗ってみて劣化している部分がないとか、目視も含め点検しました。大きく今回予算計上させていただいているみなと港ちびっこ交通公園の滑り台については、とても修繕ではもう対応しきれないだろうというところでの予算要求をさせていただいております。

他の公園の遊具につきましても、もう設置から20年、30年経っているであろう遊具が多数あるんですけど、その中でも当該年度における児童遊園の修繕料の中で部分的に修繕をさせていただいているところです。今年度、令和6年度につきましても、実際に現場を回る中でブランコのチェーンがさびていて危ないというような箇所もございましたので、そういった細かな金額が少ない部分については当該年度の修繕料の中で修繕をさせていただいたというところがございます。

それと併せて、今年、年明けてから2月のほうに、こちらすみません、私ども作業員の無資格にはなるんですけども、作業員のほうにも改めて点検に回らせていただいているという状況にあります。ですので、担当課としましては、今現在設置されている遊具についてはほぼもう古いもの、新しいものといっても10年以上で、あちらのほうにももう結構年数が経っている遊具ばかりにはなるんですけど、先般の谷地議員の一般質問にもございましたとおり、再編方針を定めさせていただきました中で、今後、廃園にするとか、多目的公園等にしていくとかいうふう

な辺りをまず自治会と協議をして決めた上でないと、なかなかこちらが一方的に遊具の入れ替えするだけでは、住民の方が望んでる公園というのは難しいというところでありますので、今回、まず最低限必要な港ちびっこ交通公園の滑り台に限って更新をさせていただくと。来年度、7年度から自治区と協議の上、早く合意が図れた自治区からにはなるかと思えますけども、また8年度予算要求、あるいは補正予算要求で遊具の更新というのを検討していきたいというふうに思っております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね。今工事再編整備の基本方針を示されている中で、更新したけれども、そこに児童遊園がやっぱり集約するとかなったときに移設とかってになってしまうと、そこでまた別のお金がかかったりとかするんで、まずは再編整備の基本方針に従って各児童遊園をどうするかという、これを早めに定めていただいて、その上で各児童遊園に遊具をどうするかという、そういったことを早急にまた検討を進めていただくのがいいのかなと思うので、引き続きよろしくお願いします。

同じ105ページの同じ児童遊園整備費、これの12委託料、こういうの草刈り委託料、これ児童遊園の草刈りの件だと思うんですけども、正式な取決めがあるわけではないというふうに私は認識しているんですけども、児童遊園に関しては基本的には自治区さんの方でやっていただきたいところが町の考えであるのかなとは思うんですね。そんな中で、やっぱり近年は各自治区さんも高齢化によって自分たちで草刈りするのは難しいという、そういったところから町に草刈りの要望が来ているというところで、これは年々草刈りの費用が大体増加傾向になって思うんですね。

そんな中で、まずは今現在この草刈りを要望されてやっている児童遊園というところが幾つあって、年に何回ぐらい実施されているのか、それについて回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

現在、町内児童遊園の町のほうで自治区のほうから依頼を受けて、草刈りに入っている公園は多数あるんですが、すみません、ちょっと今手持ちの資料で何か所というのは資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきます。

きたいなと思います。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 それについては、また後ほど回答のほうお願いします。

これもやっぱり再編整備に関わる部分なんで、早めに再編整備して草刈りというところで、これもだんだん増加しているところで、これも草刈りをしなくて済むような形にしていくのがいいと思うんで、また再編整備計画を進めていただくというところをお願いします。

次に、107ページ、7放課後児童健全育成費、これの会計年度任用職員報酬ですね。一応1報酬の。これが令和6年度は20人だったのが25人と結構5人も増えているというので、これは恐らく学童保育の指導員さんの数なのかなというふうにはちょっと推測はしているんですけども、これだけやっぱり急激に人数が増えているというところ、先ほど学童保育の利用者数を確認させていただいて、淡輪は逆に令和6年度よりちょっと減っていて、深日の学童はちょっと増えているのかなとは思いますが、これやっぱり元々人数が足りていないところに人数を増やすというところによる増員なのか。あとはそもそも論、現在必要人数というのが足りている状況なのか、これについて回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、来年度につきましては児童数が若干減少の見込みということになりまして、今後も若干減っていくのかなというところではございます。現状、令和6年度中も学童保育指導員についてはまだ2名ほど欠員をしている。認識です。ただ、常時張りついている人数としましては、各学童保育の1部屋当たり3人になりますので、淡輪が3部屋、深日が1部屋の4部屋の12人とプラス淡輪小学校のほうに医療的ケアの必要な児童が1人いますので、看護師を1人配置している状況です。

ですので、7年度については、さらに今年度、お二人会計年度さん退職されるということですので、4人足りないんですが、昨日ちょっと1人面接をしておりますのでその可否については不明ですが、採用となると3人不足するのかなというところがあります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 学童保育の指導員さんも保育士と一緒に、結構、慢性的に足りてない状況が続くので、なかなか募集しても来ないという状況はあるかと思うんですが、引き続き何とか募集を続けて、必要人数を確保できるようにお願いします。

最後に、同じ107ページの8の旅費の費用弁償、これが令和6年度が69万5,000円が、令和7年当初予算では116万2,000円、結構金額的には倍近く増えているというところ、あとはちょっと同じ旅費に関わるところで一緒に質問させていただきますと、109ページ、これの8子育て支援センター費の8の旅費で、これも費用弁償、これも6年度7万2,000円が7、年度については34万円という結構金額増えているんで、これ何かしら出張とか、そういったものが何か予定されているのかなと思うんですけれども、この辺の理由について回答をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

費用弁償につきましては、会計年度任用職員の通勤手当になりますので、人事の配置状況によって異なりますのでその辺で交通費の確保するためにはちょっと長距離の分で確保しているような形になりますので、増加しているような形にはなっております。

坂原委員長 そのほかございませんか。

副委員長、いいですか。なければ、私ちょっと1つ質問したいんですが、代わっていただけますか。

奥野副委員長 坂原委員長、お願いします。

坂原委員長 1点だけ、確認をお願いしたいと思うんですが、93ページです。目2の老人福祉費の中で、節18負担金、補助及び交付金の中で、高齢者補聴器購入費助成事業補助金についてです。先ほども質問がありましたが、この事業の対象者についての確認をお願いしたいと思います。お願いします。

奥野副委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 坂原委員長のご質問にお答えします。

高齢者補聴器購入費助成事業補助金の対象者についてのご質問ですけれども、現在のところ、非課税世帯の方に限って上限5万円で実施しているところでございます。

奥野副委員長 坂原委員長。

坂原委員長 これは私、ヒアリングフレイルに関して一般質問でも質問させてもらったんですけど、対象が非課税ということなんですよね。ところが、この補聴器、結構高額なので、対象についても非課税世帯だけでなくもっと拡充してもらえないかなって提案しとったんですけど、新年度もそのまま変わりなくということですね。でしたら、併せて助成額もお願いします。

奥野副委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 坂原委員長のご質問にお答えします。

令和7年度の当初予算では、予算案としましては現在の非課税世帯に対しまして、1件当たり5万円を上限額として予算計上しているところでございます。

奥野副委員長 坂原委員長。

坂原委員長 今後、その対象者、非課税の世帯の方だけでなく、その対象を広げると、助成額についても今後引き続き検討してもらいたいと思います。

奥野副委員長 進行を返します。

坂原委員長 ありがとうございます。民生費についてはもう以上でよろしいでしょうか。では、民生費についてこれで質疑を終わります。

続いて、衛生費の審議に入ります。

予算書110ページから125ページをご覧ください。ただし、114ページから115ページの目3環境衛生費の節18負担金、補助及び交付金、土木下水道課分に係るものは、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。瀧見委員。

瀧見委員 3点ほどお聞きしたいんですけどもまず最初は、113ページ、区分委託料、個別予防接種委託料4種混合等、これ、昨年の3倍ぐらい費用が上がって膨らんでる理由と、それとこの4種混合の内訳分かりましたら、教えてください。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 瀧見委員のご質問にお答えいたします。

個別予防接種委託料4種混合等が今回当初予算で6,472万2,000円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、令和6年度におきましては個別のインフルエンザの予防接種等、別立てしていたものを全て合算させていただきまして増額となっております。

4種混合等の内訳なんです、ここにどれだけ入っているかということなんです、4種混合はまず代表で書かせていただいているんですけども、まず、乳幼児の予防接種、定期の予防接種といたしまして、4種混合、あと5種混合で、あと乳児のB型肝炎の予防接種、乳児の肺炎球菌の予防接種、あと幼児等になってきますと麻疹、風疹、日本脳炎、それら全ての定期としてのものを入れております。併せて、ここに今回は先ほど申し上げましたように個別の高齢者のインフルエンザの予防接種、女性の方のHPVの定期の予防接種分、キャッチアップの定期の予防接種分、そちらのほうを入れておまして額が倍増しております。

ですので、個別予防接種委託料にこれまで高齢者と分けてたんですが、こちらのほうで合算をして今回は要求させていただいた状況になります。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 ありがとうございます。4種混合やから4つだけというわけじゃないんですね。

次に、117ページ、区分12委託料、淡輪火葬場指定管理委託料、これが令和6年より1.5倍ぐらい上がってるんですけども、この理由等を教えていただけますか。

坂原委員長 答弁をお願いします。竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの瀧見委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和7年度4月1日から令和10年3月31日までの指定管理を行いまして、令和6年度中に指定管理を行い、業者を確立しました。その際に、火葬料の値上げ、燃料費、また人件費等の値上げによって火葬1件当たりの火葬料の値上げ等がありまして、それに伴う指定管理料の増加でございます。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 一件当たりの火葬単価が上がったというふうな理解でよろしいんですかね。いいですか。分かりました。

そしたら、最後に123ページの区分13使用料及び賃借料として、車両借上げ料としてまして、これも倍近く上がってるんですけども、この明細分かりましたら教えていただけますか。

坂原委員長 どなたが答弁されますか。辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 このリース料につきましては、4トンドンプのリース料、2トンドンプのリース料、それとショベルローダー、フォークリストのリース料

となって、令和7年度につきましては、フォークリフトが新たに新リースを行いたいと考えておりまして、約6か月分のリース料がこの金額の中に含めておりますので金額が上がっているということです。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 4トン、2トンや違いましたわ、ショベルとかフォークリフトとか、そういうものが入っているんで今回上がってるというような認識でいいんですか。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 令和6年度も4トンダンプ、2トンダンプ、ショベルローダーが令和6年度のリース料です。7年度につきましては、4トンダンプ、2トンダンプ、ショベルローダー、フォークリフト、フォークリフトが半年間増えたことにより増額となっております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 フォークリフトの半年間リースが高額だということですね。はい、了解しました。ありがとうございます。

坂原委員長 ほかにございませんか。道工委員。

道工委員 114ページから117ページにわたってますけれど、火葬場費の事業費、修繕料105万3,000円上げていただいています、これ多分3つある炉のうちのあとの1つかなと思うんですが、その修繕はどうなってるんですかな。

坂原委員長 答弁をお願いします。竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの道工委員のご質問にお答えさせていただきます。

修繕料の中で。

辻里しあわせ創造部総括理事 道工委員が一般質問等々で、火葬場の火葬炉が、1台しか運転できてない状況でしたが、2月の末時点におきまして、1号と3号が動くようになりまして、今現在では2台運転で行っております。

また、あともう1台につきましては、今部品の手配を行ってまして、早ければ3月末までには直したいと考えていますが、間に合わない場合は新年度予算の105万3,000円の修繕料で行いたいと考えております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 ありがとうございます。本当に努力していただいて、ようよう2台動いているということで、もう一点、同じようなことなんですが、墓地費のところの委託料、

工事請負費ですね。深日墓地の改修工事がかなり605万円ですか、以前にもこれ擁壁の工事とかいろいろやってますけども、財源的にはこれ多分深日財産区特別会計からの繰入れやと思いますけども、この辺はどこをどうされるのか、お聞かせください。

坂原委員長 答弁を求めます。竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの道工委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和7年度におきまして、当初令和6年度、7年度で、のり面の工事を終了する予定でしたが、深日財産区の申入れによりまして、令和7年度におきましては全体の約80mのうちの残りの部分、令和6年度に37メートルの実施をしております。令和7年度に残りの40mを工事する予定でしたが、先ほど申し上げたとおり、財産区の申入れによりまして、令和7年度、約11メートル、令和8年度につきましては残りの部分の29メートルの工事を行う予定でございまして、令和7年度の約11メートル分につきまして、605万円の予算計上させていただいております。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 これ擁壁の工事ですね。それ、また残りの部分を2つに割ってということで、これ2つに割らないかん何か財源的な理由はあるんですか、財産区のほうで。

坂原委員長 西部長。

西総務部長 この深日墓地の改修につきましては、財産区さんにご協力をいただきながら、事業を施工させていただいているところでございます。ただ、7年度は、深日小学校の体育館の屋根の防水工事がかなりの額になりまして、それを財産区さんのほうにもご協力をいただいております。

そういうことから、2つの事業となりますと、財産区さんにかかなりの負担をお願いすることになりますので、深日墓地につきましては少し時間をいただいたというところでございます。

坂原委員長 道工委員。

道工委員 理由は分かりました。ただ、擁壁ということなんでやっぱり危険の面も考えないかんと思いますし、できるだけ早くやってあげていただくように要望だけしておきます。

坂原委員長 ほかにございませんか。早川委員。

早川委員 115ページの目の環境衛生費、節18の負担金、補助金交付金、新規事業の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助金25万円なんですけども、飼い主のいない猫問題については何とかしてほしいという住民要望も増えており、住民の方から要望があったときは、現在熱心に取り組まれている大里議員にさくらねこチケットなどお世話になり対応しているんですけども、今回独自に町の施策が始まるのは大変ありがたく思っています。

2点お聞きしたいのですが、1点目は、手術の対応可能な病院の範囲、地域がどのようになっているのかという点と、また補助の仕組み、支払方法、立て替えてするのかというところ、具体的にちょっと教えていただきたいなと思います。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

令和6年12月12日に岬にゃんこの会の代表様から不妊手術の助成金の制度の設置に関する要望があり、今年度25万円の予算要望させていただきました。内訳としましては、5,000円掛ける50件ということで予算要望させていただいております。

範囲、病院、受けられる範囲ですけども、以前のさくらねこチケットですと協力していただける病院が決まっております、一旦場所が遠いとかいうこともあったので、この5,000円の件につきましては、どこでも使っていただけるようになります。補助金の交付ですけれども手術の領収書をいただいたものをこちらのほうに持っていただいた上で補助金を出させていただくという形になっております。

坂原委員長 早川委員。

早川委員 分かりました。ありがとうございます。そうですね。以前は熊取町内の病院しか対応できないということで、また予約がなかなか取れないということで利用者さんから相談がたくさんあったので、今回、どこでも使えるということはあるがたく思っております。

また、これ要望になるんですけども、飼い主のいない猫問題に取り組んでいたいている方はボランティアの方で、猫の捕獲から手術に連れていっていただいているということで、大変苦勞されてご協力いただいておりますので、今後、どうしても今の5,000円上限ということで自己負担が発生しますので、今後なるべく自

己負担がないよう、無料になるように拡大、拡充してもらうように要望して終わりたいと思います。

坂原委員長 ほかにございませんか。谷地委員。

谷地委員 私のほうからも幾つかありまして、113ページのこれも令和6年度にあった予算が令和7年度なくなっているというものについてお聞きしたいんですけれども、1の保健衛生総務費、これの12委託料という部分に当たるんですけれども、令和6年当初予算では、発達クリニック委託料というものが10万円計上されていたんですね。これが令和7年度当初予算ではなくなっているんですけれども、この理由というところを教えてください。

続いて、同じところで18の負担金、補助及び交付金、ここで泉州広域母子医療センター運営事業負担金414万5,000円が計上されています。令和6年度になかったもので、これが計上されているので、もしかしたらどっかの議会で何かそういった仕組みが新しくできたって説明あったかもしれないんですけれども、ちょっとこれ説明をお願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

発達クリニックの委託料につきましては令和6年度当初予算に計上してはいたんですが、発達クリニックを委託してました医療機関から受けることができないと言われてまして、急遽、令和6年度中に報償費のほうに振り替えております。令和7年度につきましては、医師等報償費のほうに3歳の検診の部分で10万円計上しております。それで今回ありません。

続きまして、113ページの負担金、補助金及び交付金の泉州広域母子医療センター運営事業負担金につきましては414万5,000円なんですが、こちらの前々年度の決算を受けて泉州広域母子医療センター、これ貝塚から岬町までの4市3町で負担金をしてるんですが、令和6年度につきましては、令和4年度に支払った負担金が令和6年度の負担金よりも大幅に多かったため、令和6年度は逆に負担金がなかった状況です。今回は前々年度、令和5年度の負担金等を計算した上で、414万5,000円の負担金が生じるということで計上しております。少しいつもこちらの泉州広域母子医療センターの運営事業につきましては、4市3町で負担金の取り決めをしておりまして、その中で赤字分を負担するんで

すが、どうしても年度ごとで大幅に動いておりますので、今回414万5,000円の負担金は岬町が払うということになっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 詳しい説明ありがとうございます。年度年度で大分増減があるから、その年度によって発生したり発生しなかったりというところで理解できました。

続いて、115ページ、先ほど早川委員のほうからも質問がありました令和7年度新規事業の飼い主のいない猫不妊・去勢手術費補助金、こちらについて私のほうからもう少し追加でお聞きしたいことがあります。現在は動物基金さんのさくらねこの無料不妊手術、これに対応しているというところで、これまで結構、多分申請件数がいっぱい来てると思うんですけれども、令和7年度は5,000円掛ける50件と見込んでいるんですけれども、令和6年度の申請件数、これが何件だったかというところと、あとこういった新規事業はできるだけ早く住民さんに知ってもらおうということが大切だと思うので、その周知方法というところをどういった方法で考えられているのか、この2点について回答をお願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 令和6年度の申請の数については、今現在、資料がございませんので後ほどご回答させていただきます。

周知方法につきましては、ホームページ、岬のLINE等でSNSを通して広報していきたいというふうに考えております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 実績についてはやっぱりこの50件で足りるかどうかというところに関わってくるので、ちょっときちんと調べて報告いただきたいのと、あとは周知方法、ホームページ、LINEとおっしゃいましたけども、まず何度も私、お伝えしていますが、まず、ホームページは基本的に見てもらえないという前提で考えていただいたほうがいいと思うんですね。だから、LINEとかいろんなところでホームページを見るように誘導するという、このセットで考える必要があるんですね。

公式LINEも友達登録している人しか目につかないので、やっぱりきちんと紙ベース、回覧でも、岬だよりでもいいんですけれども、そういった媒体でちゃんと全ての住民さんに周知していただく必要があるので、これをしっかりとお願いしたい。

あとは、既にあの登録されている団体さんいらっしゃると思うんですね。さくらねこ申請するに当たっては団体さんでないとできないので、その方には個別に伝えてあげるのが親切かなと思いますので、そういった丁寧な対応をお願いしたいです。

あと追加で質問なんですけれども、今回の新しい不妊・去勢手術の補助金、これは団体だけじゃなくて個人でも申請は可能かどうか回答をお願いします。

坂原委員長 どなたが答弁されますか。辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 飼い主のいない猫不妊・去勢手術費の補助金交付要綱を今現在つくっております、議会の承認が得れば26日以降、7年4月1日施行したいと考えております。

この中で交付対象者につきましては、個人の方になります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 今、要綱をつくっていて、議会の議決が要るんですかね。

辻里しあわせ創造部総括理事 要綱ですからね。

谷地委員 ですよね。多分説明していただいて、早ければ4月からというところだと思うんですけども、対象者は個人だけということですか、団体では使えないということですか。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 補助金の交付対象者につきましては、猫の基金の協会は団体ですが、この交付要綱につきましては、町内に住所を有する個人で、町内に生息する飼い主のいない猫となります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。今のこの動物基金のさくらねこのこれが団体用、新しい町独自が個人用という、こういったすみ分けをしてやるということになるということですね。そうなったときに、個人さんってなったらそれがやっぱり本当に地域猫かどうかという、その判断がなかなか難しい形になるなというのをちょっと今聞いていて心配したのと、あとは団体さんってなったときに今団体さんが結局、病院が熊取町しかできないというところがネックになっているところなので、団体さんが利用できないというのが、これがいいのか悪いのかというのは私も今疑問だなと思うんで、ちょっと運用していただきながら団体さんから何か要望があれば

ば、ちょっとそこは柔軟に今後、制度の見直し等を踏まえて実施してもらえな  
と思います。

早川委員からも要望があったように、いろいろこの活動って、かなりボラン  
ティアがやられているというところがあって、その方たちの負担を減らすというの  
が一番大事だと思うんで、そこは今回は個人対象というところも踏まえて含め、  
団体さんともちょっといろいろ話してもらいながら、今後またやってみてちょっ  
とまたもっと必要な制度があれば見直してという形で柔軟にやってもらえばと思  
います。

坂原委員長 答弁まだありますか。竹原課長。

竹原生活環境課長 すみません。先ほど谷地委員からご質問ありましたさくらねこの申請  
数ですけれども、7年1月末現在で99件、交付数につきましては57件になっ  
ております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 申請件数、実際交付が57だから、今想定して50件と近いんで、これでどれ  
だけ足りるかどうかってところあると思うんで、了解しました。

続いて、同じ15ページのその1個下の18負担金、補助及び交付金の電気自  
動車等導入支援事業補助金、これの令和6年度の実績件数と決算見込みと、令和  
7年度の見込み件数、これについて回答をお願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度につきましてはEV、電気自動車の補助申請数は4件で、合計1台  
当たり5万円の補助になりますので、予算につきましては20万円を執行させて  
いただいております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 たしかもう一個、電気自動車じゃなくて何なんだっけ、燃料電池、こっちはゼ  
ロ件ということですよ。なるほど。これも毎年、結構聞かせていただいて導入  
当初、この制度をつくった当初はすごくいい取組だなというところで、脱炭素と  
いうところでもこの制度を使ってどんどん電気自動車等で切り替えてもらえ  
ばいいなと思うけど、なかなか申請件数が伸びないという状況が続いているのか  
なとは思って、この辺も実際に住民さんが何かしら声があったら金額が問題なの  
か。

その辺また制度の見直しも、もしかしたら必要かもしれないので、そこも引き続きちょっと柔軟に検討していただければと思います。

割と毎年、この予算に達していないというところなので、きちんとやっぱり予算取った限りは、その予算を執行できるぐらい活用できるというふうなほうがいいと思うんで、これも引き続き要望になりますのでお願いします。

次に、117ページ、4の火葬場費の12委託料、行旅死亡人遺骨整理及び永代供養業務委託料、これも令和6年度の当初予算ではなくて、新しく追加になったものだと思うんですけども、この具体的な内容と、この業務委託を今年度から実施しなければいけなくなった何かしらの事案というところがあったのかどうか回答をお願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいま谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

今現在の行旅死亡人といいまして、身寄りのない方の火葬した後の遺骨とか、そのときの遺品ですね、そういったものを今現在深日火葬場の跡地の近くにあります保管倉庫に保管させていただいているんです。その数がもう約100体以上、もう昔からのものがございまして、その倉庫がもういっぱいになっている状態なんです。今後このままですと、その中に置けないようになってしまうので、今回そういったことも含めてお骨を取り出すということもありますけれども、お寺の住職様にご供養いただいて、そのお寺の敷地内で永代供養していただくということで今回、100体分の予算計上を行いました、20体分ずつ、何年かに分けて徐々に移動させていただくということで、今回この委託料を上げさせていただきました。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。行旅死亡人のその後の対応というところは、今日初めて聞いてそういったことも実際されてたんだなというところを改めて認識することができました。すごい大切なことだと思うので、これをしっかりと今後予算取っていただいたというのはいいいことだと思うので、残りの80体ですかね、何年かけて供養していただくというのでお願いします。

そしたら、続いて119ページ、7の健康事業費、これの委託料、これちょっと複数の内容に関係するので、まとめてお聞きしたいんですけども、ここで保

除事業集団検診委託料、胃がん検診等保険事業個別検診委託料、胃がん検診等、あとはがん検診推進事業集団検診委託料、乳がん検診、がん検診推進事業個別検診委託料、乳がん検診について、がん検診に関わるところの委託料かなと思うんですけれども、このがん検診の受診率というところが岬町はなかなか上がらないというところがずっと課題としてあると思うんですね。

そんな中で、今回令和6年度のがん検診の受診率と、あとは令和7年度は実際に受診率としては当然6年度よりも高い目標で今計画進められていると思うんですけれども、7年度はどれくらいを見込んでいるのか。これ実際第三次の健康増進計画とか第二次食育推進計画、第二次自殺対策計画、これで目標達成、令和18年度の計画期間の中でやっていくというふうな形、数値として示されているので、この計画にのっとった形でがん検診の受診率を高めるような予算編成になっているのかについて回答をお願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 ただいまの受診率での谷地議員のご質問にお答えいたします。

ただいま受診率でのご質問をいただいたところなんですが、令和7年度、今回の健康増進計画の改定によって、もちろん目標とする受診率はあるんですが、やはり実際の受診状況等を鑑みて、今回人数の設定をしております。

受診率からニーズを出しているのではなく、実際の受診状況、人数等を出しております。また、集団検診につきましては、人数での請求にはならず、1回当たりのバスの出動に関する委託料という最低補償稼働料等もありますので、どうしても人数に連動しないところがございます。

ご指摘のとおり、岬町はがん検診受診率は低い状況で推移しておりますが、徐々には1ポイント、2ポイントという形では上昇傾向にございます。来年度につきましては、少しでも住民の方が検診を受けていただきやすいように休日検診の日数を1日増加させることと併せまして、個別の肺がん検診を検査機関に1つ委託しまして、今現在、個別の肺がん検診を実施していない状況なんですが、個別肺がん検診を受け入れる体制をまず構築しようと考えております。

個別肺がん検診の受診が可能になれば、肺がん検診は集団検診だけで実施しているものから、少しでも飲み込めると思います。その理由といたしましては、特定健診と併せてあわせて肺がん検診が受けられるようになりますと、特定健診だ

けを医療機関で受けている方が肺がん検診も一緒に受けていただきますと、その分の受診が上がります。

ただし、現在、泉佐野泉南医師会内においては、一部の市町村と医療機関がまず先行して個別肺がん検診を進めていこうという状況でございます。やはり肺がん検診の受入れ先のキャパの問題がございますので、岬町につきましてはまず先行する市町村の実施状況を見て、泉佐野泉南医師会と協議をして3市3町の中で個別肺がん検診を進めていっていただけるよう協力をしていきたいと思っています。

来年度の個別肺がん検診につきましては、現在、集団検診を委託しております森ノ宮にございます大阪がん循環器病院予防センター、市内の検診機関にはなるんですが、場合によっても市内のほうにお勤めの方が休みの日、もしくは仕事の帰り等に肺がん検診を受けられるように、まずそこで個別肺がん検診をしておりますということをご案内していこうと思います。

併せて、それ以外の検診につきましても、大阪がん循環器予防センターに乳がん検診でありますとか、子宮がん検診、あと大腸がん検診、胃がん検診、いわゆる5大がん検診、個別の契約をさせていただきまして、岬町から森ノ宮は遠いとは言いますものの、やはり40歳以上の働く世代の方等でがん検診を仕事帰りであるとか、休みの日に受けたいというふうなご希望があれば、まずスモールステップなんですけれども、そこから対応させていただいて、少しでも利便性を高めていきたいと考えているところです。すみません。ちょっと長くなったんですけども、受診率に合わせての計画というよりも、実際の受診状況、利用状況を見て予算を組んでいる状況です。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 詳しい説明ありがとうございます。恐らく予算編成、基本的には多分実績ベースで組んでいるだろうなというところは認識しつつも、やっぱりこういったがん検診、受診低い中でこれをどうやって計画に沿った形で目標を近づけるかというところ、これが予算にどう反映されているのかなというところ、そこはやっぱりなかなか不透明だったので、今日の説明でやっぱり難しい課題だと思うんですね。それについて今年度も新しい取組をいろいろやって、できるだけ受診しやすい仕組みというところをつくろうとしているということが理解できたので、これはち

よっとそういった細かい地道な仕組みづくりを続けていって、あとは周知していただくということが大事かなと思うので、引き続き何とか受診率向上に向けて対応をお願いします。

続いて、同じ119ページの18負担金、補助及び交付金、これのがん患者医療用補整具購入費助成金、恐らくこれ多分ウィッグの話かなと思うんですけども、これの令和6年度の実績、件数、決算見込みと、令和7年度の見込みについて回答をお願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 谷地議員のご質問にお答えいたします。

ウィッグの購入助成につきましては令和6年度より開始したもので、ウィッグプラス補装具ですね、乳がん患者様の補装具等を上限1万円で補助するものになります。令和6年度につきましては、現在途中になっておりまして、現在3件ほど予定をしておりますので3万円で、令和5年では失礼しました、前年度が4件、4万円の補助をしているところになります。

補助の額として、令和7年度は、令和6年度同様に計上させていただいております。また、こちらにつきましては、やはり必要な方に情報が届きますように、引き続きホームページでももちろん周知はしておるんですが、改めて、また令和7年度のホームページ、後はSNS、LINE等で周知と併せて、岬町周辺のがんの治療をしている病院様のほうにも事業実施の際にもご説明の資料を送らせていただいて、当町の患者様がいらっしゃった場合には、ご紹介をしてくださいということをお伝えしていますので、新年度につきましても、同じようにがんの治療を行っている各病院ですね。また、がん患者様の相談を受けている支援の方がいらっしゃるところに、また情報提供をしていきたいと思います。やはり徐々に周知が広まっているなという実感はございますので、必要な方が申請できますように、センターとしても引き続き努めていきたいと思います。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 周知等々も岬町周辺の病院もされているというところで、非常に積極的にやられていると思うので、これについても引き続きお願いします。

私は、残り2件ですね。121ページの14工事請負費、これの保健センター内装工事の内容を教えてくださいのと、続いて、123ページ、1の塵芥処

理費の18負担金、補助及び交付金、これ有価物集団回収報償金、これも令和7年度の新規の取組だと思えるんですけども、これの具体的な制度の内容ですね。特に既に集団回収を実施している団体の報償金支給、支援もらえるのかどうか。それと、申請方法、住民さんへの周知方法、これについて回答をお願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 谷地議員のご質問にお答えいたします。

保健センターの工事請負費でございます。保健センター内装工事20万9,000円でございますが、こちら保健センター2階の一番奥のトレーニング室という名称の部屋がございますが、こちらのコロナワクチン接種のときに保健センター内のコールセンターとして使用していたところでした。現状につきましては、ワクチンのコールセンターの事業が終わりましたときに、一定原状復帰はしているんですが、壁紙のほうの破損が雨漏りであるとか、そういったもので非常にひどい状況です。こちらの部屋をまた今後保健センターの事業で活用するために壁紙のほうを修繕するものです。ただ壁紙を貼るのではなく、こちらのお部屋ですね、検診及びあと乳幼児健診等でお子様がお使いになります。壁紙のほうにクッション性のあるものを貼りまして、安全面を考慮したいと考えております。そのために20万9,000円計上させていただいております。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

有価物集団回収報償金ということで、今年度10万円の予算計上させていただいております。内訳としましては、3万3,000キロ掛ける3円ということで約10万円と。

交付の対象ですけども、自治区や小・中、PTAなど営利を目的としない住民団体が、資源ごみの集団回収した量に応じて、1キロ当たり3円の報償金をその団体に交付するものです。交付に当たりまして、集団回収を行っていただいた方が収集業者に持って行っていただきます。その際に多分、通いといいますか、何キロ収集しましたよという控えが、持っていった団体さんにいただけたと思うので、それを持ってきていただいた上で、生活環境課の窓口で申請していただくという形になっております。

坂原委員長 答弁漏れ。谷地委員。

谷地委員 あと既に集団回収を実施している団体も報償金を支給してもらえるのかという点と、あと住民さんへの周知方法について答弁をお願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 こちらの要綱にもありますように、自治区や小・中学校、営利を目的としない住民団体さんということでございますので、今現在行っていたいでいる団体さんにも報償金。

坂原委員長 辻里理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 有価物の集団回収の報償金ですが、今現在、要綱の準備をしまして、これも26日の議決以降、担当として予定しているのが令和7年4月1日と予定しておりますので、4月1日以降、年2回行う団体さんに対して報償金の支給ということとなります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、毎年毎年申請するということだから、既に実施している団体、自治区さんとかはもう既に業者さんに回収してもらっている団体さんとか、淡輪小学校とかが対象になるのかなと思うんですけども、その団体さんも今年度に令和7年度に2回やるのであれば申請はできるということですね。分かりました。あと、住民への周知方法についても回答をお願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいま谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

周知方法につきましては、先ほども谷地委員のほうからご指摘ございましたLINEとかLINEからホームページへ誘導させていただくとか、あとまた紙媒体での広報も考えておりますのでご理解をお願いします。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 それと、周知方法については今回対象というところは恐らく自治区さん、学校というところが一番多分利用、今されるかなと思うんですね。となったときに自治区町連合会さんのほうとかにも紹介をかけたりとか、学校さん、園にも案内出したりとか、そういった利用される方に直接届くような形で周知のほうも工夫してもらえたらと思います。検討をお願いします。

坂原委員長 ほかにございませんか。松尾委員。

松尾委員 私からも何点かございます。まずは、111ページの衛生費、保健衛生総務費

の節3職員手当等の一般職超過勤務手当が今年度より増える見込みであるということなんですけども、その要因を教えてください。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

超過勤務手当の件ですが、保健センターの体制なんですけども、ここ数年ちょっと保健師の退職補充ができず、保健師が足りない状態が続いていたんですけれども、令和6年4月1日に1人、少し前、令和7年1月1日にもう一人ということで、やっと退職補充が完成したような形になっております。実質、超過勤務に関しましては、昨年度の実績等で職員が増えたことによって若干減るところもあるやろうということで、プラマイしての見込みという形で予算計上はさせていただいています。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 もうこれは私の感じたことでしかないんですけどね、いつも忙しくされているんじゃないかと思うんです。先ほども廣田理事からおっしゃったみたいに、今までここ数年、人が足りていないという現状があって、2名の方が入られたから超過勤務手当というのも増えてくるのかなと、そもそも事務量調査みたいなものがちゃんとできているかどうかというのをお聞かせいただきたいなと思います。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 事務量調査に関しましては、令和5年10月頃に一度実施しております。保健センターに限らず、各担当のほうで業務のほうがなかなか減らなくて、職員数も若干足りないというような結果が出ております。保健センターに関しましては特に保健師の退職補充ができていない期間もありましたので、その間、事務職の再任用職員をプラスアルファで配置して、保健師が少ない中でも保健師業務に向き合えるような形で、一応配慮したような人事配置もしております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 特にここはそう思うんですけど、本当にいつも遅くまでやられているんじゃないかなというふうに思うんですよね。超過勤務手当、これ今年度より来年度もつと増えるってなってるんですけど、これで足りてるのかなというふうに思うんですよ。これで十分やと思われているのかなというところを、もう一度お聞かせいた

だきたいなと思うのと、何かやっぱりよく言うのが、メンタルヘルスの悪化を心配しているのだからこういうことをずっとしつこく聞くんですけどね。そこをもう少し説明いただきたいなと思います。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

超過勤務の予算について、十分かどうかというご質問ですが、基本的には超過勤務に関しては一応予算は予算としてあるにしても、日々、毎月の超過勤務時間に関しましては職員のメンタルヘルスのために各担当課のほうで抑制していただけるような形でマネジメントのほうをしていきたいとは思っております。

それから、実際メンタルヘルスに関しましては、保健センターだけではなく、月2回、産業医の職場巡回を行って、各職場での困り事であったり、職員の健康相談がないかどうかということで職員代表、それから保健師ともに人事もついていくんですけど、月2回職場巡回をしてメンタルヘルスに関しては配慮してっております。

それと、保健センターの配置につきましては、何ていうんですかね、新人の保健師さんが慣れていくには、それなりの年数が必要かなと思います。それで実際早期で辞められる方が何年か前は多かったんですけど、今回、去年の4月、それからこの令和7年の1月1日に採用した職員に関しては、行政の保健師を経験した職員ですので、もちろん即戦力という形では、今まで採用した職員以上にやってくれるものやと思っております。

それから、今残ってるあの若い職員のほうも一生懸命頑張っておりますので、温かい目で見守っていただければと思います。

坂原委員長 松尾委員、先ほど言いましたように、そろそろ時間ですので一旦ここで休憩を挟んでやりたいと思います。暫時休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

坂原委員長 では、今から休憩ということで、40分過ぎぐらいにはまたここに戻ってきてもらって、それで黙禱のほうさしてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

暫時休憩します。

（午後 2時30分 休憩）

(午後 2時47分 再開)

坂原委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開します。

初めに、委員の質問に答弁できてなかった答弁が準備できたんですね。答弁してもらいます。

中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のほうから先ほどご質問ありました児童遊園の自治区の数と回数につきましてですが、令和5年度分の実績資料しかございませんけども、26か所の児童遊園に対して、計35回、草刈り等を実施させていただいています。

坂原委員長 では、松尾委員、質疑途中でしたね。はい、どうぞ。

松尾委員 一般職超過勤務手当のことで先ほど回答がありましたけれども、私がここで心配するのは超過勤務手当が上がってるんですけど、忙しいけれども、財政が逼迫している中で、これ以上手当が支払われないという中でサービス残業が増えないかなという懸念をしているんです。心配をしているんですよ。このことによってまたメンタルが不調になっていくという、それがすごく心配しているんですよ。そういったことがないのかどうか、もうこれで最後にしたいと思いますけど、明確な答えをいただきたいなというふうに思います。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員のご質問にお答えします。

超過勤務のお話の続きなんですけども、サービス残業につきましては、基本的にと申しますか、岬町役場全体でサービス残業というのはございません。それだけは間違いないんです。超過勤務をした部分に関しては、必ず所属長を通して請求していただいて支払うような形になっております。万が一、今現在の当初予算に不足を来す状況であれば、予算流用であったり、補正でお願いしたりする場合もあるかも分かりませんが、サービス残業に関しましては一切ございません。

それから、先ほど人事の席へ戻って上がってくる前にちょうど3月の職員のお給料の計算をやっているところやって、担当者の机の上に超過勤務をまとめた部分があったんですけど、念のために2月分の保健センターの超過勤務の状況を見てたんですけど、多い職員で20時間で、あとの職員は10時間、5時間、3時間ぐらいでしたかね。昨年度と比べて若干落ち着いたのかなと思います。繁忙期等

もございますので、その辺必要な超過勤務に関してはできるだけ抑えながら、全体としてできるだけ超過勤務をしないような形で何とか頑張っていたいただければと思っております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 一番心配するところはそこです。一切ないということですから、私は信用してそこはないようにこれからもしっかりと見ていって、たまには人事課としてチェックをしていていただきたいなと、このように思います。

続きまして、117ページ、これは目6の健康づくり委員会費と目7の保健事業費にわたっての話ですけど、この節、目の6、7にぶら下がってる節全てに当てはまるんですけど、その節にぶら下がってる中の説明の頭に、どこの所管、管轄かを示しているところがあると思うんですね。これでいうと保健センターになっているんですけど、今年度の予算を見ると地域福祉課ってなっていたんですね、ここずっと。何か何が変わったのかを教えていただきたいなというふうに思います。

坂原委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 これまでの保健センターにつきましては、地域福祉課の保健医療係としていたところですが、今年度からは課としての保健センターとして位置づけられたというところでございます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 何か特に大きく変わるというわけではないんですか。それとも保健センターがまた忙しくなるかというわけではないということですね。

坂原委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 変わりはありません。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしましたら、次は、123ページの塵芥処理費ですね。目1塵芥処理費の節12委託料についてのお話で何点かございます。その中の、12委託料じゃなくて、10の需用費の中の修繕費、これについて毎年大体6,000万強ぐらい予算が上がってまして、来年度もそれをもう少し上回る金額、100万円ほど上回る金額になってます。何度かお聞きしているんですけど、もう一度この詳細をお聞きしたいと思います。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度につきましては、修繕料の中で軽四ダンプの修繕料が令和3年から5年平均で4万2,000円、ごみの焼却場の定検費用としまして5,931万円、これは前年並みでございます。

次に、大阪港湾環境整備費としまして、フェニックスに焼却灰を運んでるんですけども、そのトラックの修繕料、これにつきましては3か年、令和3年から5年の平均ということです。今年につきましては、フェニックス2トンと4トンダンプの車検がございますので、その分の予算、あとリサイクル施設の緊急修理として57万円、施設の維持補修費としましてごみ処理施設の進入路の修繕、進入路が大分地盤沈下等によってがたがたになっているといえますか、波打っているところがありますので、その部分の修理をする部分で約100万円の増額ということで、今年度は6,122万5,000円の当初予算を上げさせていただいてます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 今年度の上がった分というのは分かったんですけど、そもそもの修繕料ってそれだけですか。

松尾委員 分かりました。承知しました。それで結構です。

そしたら続きまして、今度は12委託料の中の可燃及び資源ごみ収集委託料というのが300万円ほど上がっている要因と、もろもろ値上がっているんですよ。排ガス自動測定装置保守点検業務委託料も400万ほど上がっている、焼却場燃えがら検査委託料も400万円ほど上がっている、作業環境測定業務委託料も30万円ほどですけど、上がってるとか、いろいろ上がってるんですね。あと、大気汚染及びダイオキシン類測定業務委託料も倍増している中、それぞれ要因というのをお聞かせください。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、可燃ごみ及び資源ごみ収集委託料については、ごみ収集運搬に係る人件費及び燃料費の高騰による委託料の増額ということになっております。

次に、排ガス自動測定装置保守点検業務委託料につきましては、昨年、制限付

一般競争入札を行わさせていただこうと思っております。この増額につきましても、昨今の人件費高騰等によるものと考えております。

次に、焼却場の燃え殻検査委託料でございます。こちらにつきましては、昨年度まで焼却場の残灰検査料というのがございまして、こちらにつきまして当然検査をしなくてはならないんですが、焼却場燃え殻検査委託料ですね、検査項目が重複しているところが多々、ございましたので、今回焼却場燃え殻検査委託料に1本に統合しました加減上、以前に行っていた部分も含めて委託料の増額になっております。

次に、大気汚染及びダイオキシンのダイオキシン類測定業務委託料です。こちらにつきましても競争入札を行う予定でございまして、こちらが増額になる要因としましても人件費の高騰と検査項目が増えるということもございまして、5年度、6年度と比べて105万6,000円の増額となっている次第でございます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 作業環境測定業務委託料の上がった要因は何でしょうか。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 美化センターの検査業務のことになりますが、ごみ質検査、焼却灰の検査、燃え殻検査、作業環境測定検査、大気汚染の検査というのは、一つにまとめて入札を行っております。令和7年度につきましては入札の年度となっております、積算額が増加したことにより、増額となっております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 ここでも、何ていうか、人件費はもう上がっている、そして燃料費なども値上がっている、物価が全て上がっているという話ですよ。ここにきて町政の逼迫した財政の中でこれは痛いんだな。今後も多分上がっていく一方になるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そんな中、どんどん上がっていったらというふうなところが見て取れるんですよ。

ここで、前に粗大ごみと処分委託料で、空き缶とか空き瓶とかの委託料が上がってますとか、粗大ごみ等処分委託料、空き缶・空き瓶ってあるんです。これは今年度と変わっていないんですよ。金額が変わってないというところがあるんですけど、たしか今年度の予算審査のときに、空き缶とか空き瓶の総量というのをこれから調査していったら、これ、今特に有価物として高い値段になっているから、

その処分というか、有価した分については相殺して、この費用を抑えられるようにしていきたいっておっしゃっていたような気もするんですけど、その後はどうなったのかなというのをお聞かせいただきたいなと思います。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 私どもとしまして、空き缶、空き瓶の収集で有価物として売り上げているキロ数を把握したいとは考えておりますが、今の収集形態が空き缶、空き瓶と一緒に収集しているもので、それを業者の方へ持って行って選別してもらうとなると、その選別費用がよりかかってくると。コストが上がってきます。そこまで選別作業をすると有価物としての収集量が出てくると、業者から聞いておりますが、単価が上がるのであれば、今の1トン当たりの単価で行ってくださいということで契約をしております。収集形態を変えない限り、有価物としての数量というのは把握できないこととなります。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 以前もそういうご回答やったのかなというふうに思います。じゃ、収集形態を変えたらどうって多分聞いたと思うんですよ。そのお答えとしては、今の月曜日から日曜日までの中では、金曜日まではいっぱいだからできないというご回答やったと思うんですよ。でも、ここにきてもうどんどんアルミも高くなってるし、スチールも高くなってる。やっぱり住民の皆さんの意識、そのリサイクルをしていかないといけないという時代背景もある中で、そろそろもやっけないとあかんのん違うのかなというふうに思うんですよ。何とかしてでもね。その中でどうでしょう。そういうお考えは今後もないのかどうかというのをお聞かせいただきたいなと思います。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 収集形態を変えてみてはということですが、担当課のほうとしまして、収集方法を考えているところです。検討していますが、もうしばらく時間がかかると考えております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 とはいえ、もうこれだけ財政が逼迫している中で、少しでも負担にならない方法というのが結構大きいと思うんですよ。これは換金できるようになれば、もっともっと財政も助かっていくんじゃないかなって私は思っているんですよ。だ

から、しつこく言ってるわけなんですけども、一応やらないわけではなくて、考えていくという方向で今いらっしゃるということですよ。はい、もう引き続きこれはお願いするしかないと思うので、やっていただきたいなど、このように思います。

続きまして、ここ全体に関わる場所なんですけど、ごみの量とか、普通ごみもそうですし、粗大ごみもそうですし、今さっきはアルミとかスチール、缶については総量が把握されていないということでよかったですよ。それ以外のごみの把握というのは、これも前回お聞きさせてもらったんですけど、あれから把握に努められているかどうか。把握していったら公開をしていくって多分辻里理事おっしゃったような気がするんですけど、そこも含めてどうされるのかお聞きしたいと思います。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 岬町で収集しているごみにつきましては、収集量は把握しております。ただ、有価物として出ていっている量が空き缶、空き瓶につきましては把握できていないということで、それ以外の部分につきましては把握しております。

それで、ホームページに何年まで掲載しているか僕も覚えていませんが、ホームページに掲載しております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 その部分については、一般質問でもお願いしてたところで、もうされているんだというのが今分かったんで、引き続き、事業をする、啓発する、要は住民さんへの啓発に努めていただきたいという趣旨で私はお願いしていたところなので、ぜひ啓発は、引き続き削減に向けての啓発というのをお願いしたいなど、このように思います。

続いて、この美化センター、ここにかかることでごみ焼却時のCO<sub>2</sub>の排出量も調査していきたいというふうにおっしゃってました。それも把握できてるかどうか、お答えください。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 ごみの焼却に伴うCO<sub>2</sub>の二酸化炭素の把握ですが、ごみの焼却量に対しまして、計算はできますので、地球温暖化実施計画の中では数字

は出ております。計算方法がありますので、それに従いまして計算して出していきたいと考えております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 これについては、「ゼロカーボンシティの岬町」とうたっているわけですから、これについてもやっぱり住民さんへの周知、岬町の取組として、あと意気込みとしてこれは周知していくべきだと思っているので、早急に公表をお願いしたいなと思います。

続きまして、これについては町長かもしれないんですけど、このごみの件とかリサイクルの件についてお伺いしたいんですけど、今、担当の方々から人件費だったりとか物価高騰による委託費だったりとかもろもろがもうどんどん上がっていく一方であると。片方では、美化センターの耐久年数とかというのはもう本当にだましましで修繕しながらやっていっている中で、いつ限界来てもおかしくないような状態かなと私は考えているわけなんですけどね。これについて抜本的に見直していくということはされないのかなというところをお聞きできたらなと思うんですよね。このままいったら絶対にその抑制には働かないかな、もちろん住民さんへの周知でごみの抑制とかをしていく、一生懸命していったとしても一方で美化センターのもういきいかない状況もある中で、一旦ゼロからその計画を見直したりとか、ごみの焼却の方法だったりとか、そんな見直す考えというのはないのかなというふうにお伺いしたいなと思いますが。

坂原委員長 松尾委員にちょっと告げるんですけど、今日は予算審議なんでね、予算案に上がってる項目について質問をしてください。大まかなものの考え方とか、そういうのはまた別の機会にお願いします。今日の予算審議なので、どの項目についてどういうふうに具体的に聞いてください。お願いします。

松尾委員 そしたら、この件は今回やめておきます。いずれかのところでまた聞いていきたいと思います。これは町の姿勢を聞いていきたい部分であるので、いずれかまたお答えいただきたいと思います。そしたら125ページの目2の埋立処分場費の中にある節10需用費の修繕料というのがあります。これ確か同じこと聞いたかもしれないんですけども、遠心分離機って言われたんちゃうかなと思うんですけど、この修繕料について同じぐらいの金額が上がっているんです。これ毎年かかっていくという認識でいいんですか。

坂原委員長 答弁をお願いします。竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和7年度の予算につきましては、松尾委員おっしゃるとおり、遠心分離機の点検の整備費用としまして84万7,000円の経費を上げさせていただいております。ほか送水ポンプとか換気ブロアとか、あと水質計とか調整ポンプ、各種ポンプと緊急の修理分が3か年平均で112万2,000円を計上させていただきまして、令和7年度の予算につきましては454万円の予算を計上させていただいてます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 そこは結構です。

そしたら、同じ125ページの目3し尿処理費の中の節3職員手当等で、こちらでも一般職超過勤務手当が今年度より増える見込みであるということですね。一般職の方が1人なんですよね、ここ。一般職超過勤務が1人のことを考えると結構増えるんじゃないかなと思うんですけど、この考え方についてお聞かせください。

坂原委員長 答弁はどなたがされますか。廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 そうですね。し尿処理費の職員手当1人分のところの超過勤務のところですが、正職員ではなくて63歳で定年退職された方で、令和6年度から任期付職員として働いている方の超過勤務手当の予算なんですけども、基本的には超過勤務実績を考慮して予算を決定しているような形にはなります。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 ここについても、何て言うかな、1人でやっといおられるから大丈夫なのかなという心配がございますが、それは大丈夫なんですか。こんだけ上がってるということなんですけど。メンタルヘルスとかそういうのは大丈夫なんですか。

坂原委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 メンタルヘルスといいますか、職場巡回の中には美化センターのほうも入っておりますので、ここで支弁している職員に関しても職場巡回ということで産業医と保健師と、それから私ども人事の担当のほうで職場も回らしていただいて、危険な箇所がないかどうかとか、何かしんどいことないですかとか、声かけしながら毎年回っているところで、去年も回らせてもらったんですけ

ど、何か特に何かしんどそうな要素もなく、いつもどおり淡々とした感じで元気に勤務されておられました。

坂原委員長 ほかにございますか。谷地委員。

谷地委員 私のほうでさっき松尾委員の質問についての回答で少し疑問に思ったのでお答えいただきたいんですけども123ページ、12委託料、ここで大気汚染及びダイオキシン類測定業務委託料、これは令和6年度から予算が倍増しているというところで、先ほど担当課からはダイオキシンの測定項目が増えるといういった形の回答があったと思うんですけども、これは測定項目が増えた理由って何なんですか。何か法律的なところで検査項目を増やさなきゃいけないような何らかの理由があつてのことなんですかね。

坂原委員長 答弁をお願いします。竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

測定の中に排ガスのダイオキシン測定分析が年2回、カドミウムの検査を年2回行っておりまして、排ガス中の煤塵のO<sub>2</sub>濃度や塩化水素、また水銀の濃度など細かく計測するということで、特に一番の原因につきましては人件費の高騰によるものです。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 大気汚染及びダイオキシン類の測定業務ですが、すみません、検査項目は増えておりません。入札年度となりますので、それに伴う積算額の増です。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、検査項目が増えてないというところが正しくて、人件費がこれ言うと倍増したってわけではなくてあくまでも入札年度だから少し多めに予算計上しているって、だから、落札減で恐らくある程度、例年どおり落ち着くだろうというところですよ。分かりました。ありがとうございます。

坂原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 よろしいですか。

では、これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費の審議に入ります。

予算書の148ページから149ページの目3コミュニティバス運行費をご覧ください。

質疑ございませんか。

早川委員。

早川委員 149ページに、12委託料、コミュニティバス運行委託料7,176万で、歳入で他の委員から新規事業遠距離通学支援事業に伴った歳入の影響について質問がありましたが、私からも新規事業開始された場合の実際の運行について支障がないのかちょっと懸念があるので質問させていただきたいなと思います。

これは事業は総務になるんですけども、実際のバスの運行に関することなので厚生委員会で質問してよろしいですかね、委員長。

坂原委員長 答えられたら答えてもらっていいと思うんですが。早川委員。

早川委員 一応質問します。具体的に言いますと、通学時間帯のバスの乗車率は今でも高くて混雑が見られる中、雨が降った場合は臨時バスなど出してもらって対応していただいているんですけども、実際新規事業が始まると、今まで自転車通学で通学されていた生徒さんたちがバスに乗った場合に、通常の今の利用の運行状態で利用者がスムーズに利用できるのかという一点と、また、この新規事業の政策担当課と利用者の見通しなど協議されたのか回答をお願いします。

坂原委員長 答弁できますか。竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの早川委員のご質問にお答えさせていただきます。

早川委員おっしゃるとおり、通勤時間帯、また通学時間帯はかなりの乗車率でございまして、今のところ、そういった新しい事業が始まるとなりますと、乗車できなくなるという可能性もなきにしもあらずなので、全員が乗れないということになる可能性もあるということです。

その場合、臨時バスとかでも対応するんですが、何分バスの台数に限りがあるものですから、その点でちょっとご不便かけるという可能性も考えられます。

坂原委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 当初予算編成時には、そういった新規事業のことは含んでおりません。今現在、教育委員会と今協議中ですので、行き帰りを免除する、乗っていただくのか、中学生、小学生ですかね。まだ担当課のほうにまで来ていませんので、これから協議して決まっていくと思います。

坂原委員長 早川委員、ここに予算入っていないことなので、これはまた総務委員会のほうで質問してください。

ほかにございますか。谷地委員。

谷地委員 私のほうから149ページのコミュニティバス運行費の中の12委託料、交通系ICカードシステム保守業務委託料、これに関しまして、令和6年度に交通系ICカードを利用できるようにというところで整備のほうされたって認識しているんですけども、このICカードの利用者数というのは、令和6年実績どれぐらいですかね。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

ICカードの利用数につきましては、この3月の17日から開始ということになりますので、まだ現在、運行が始まっていない状態ですので、人数はまだ把握できておりません。

坂原委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。松尾委員。

松尾委員 ここの目で、節7報償費、地域公共交通会議員報償費についてお伺いします。

来年度は13万円ほど上がるのかなというところなんですけど、これが通常なかなと思うんですけど、逆に令和6年度の実績として、何回この地域公共交通会議が開かれて、来年度どれぐらい開かれるのかというのをお聞かせください。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

今年度につきましては、昨年、令和6年の8月と今度は今週の金曜日、3月14日に第2回目を行います。令和6年度につきましては2回、令和7年度につきましても2回行う予定で予算を計上させていただいております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 私の数字の見間違いかな、今年度が2万8,000円やったんですけど、新年度は15万8,000円上がってるんですよ。同じ2回なんですけど、金額が違う理由を教えてください。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度につきましては、当初会長の部分と1回、当初2回行う予定だった

んですけども、会長の分の2回分の予算しか計上しておりませんで、委員の皆様  
の予算を要求漏れをしておりました。ですので、今年度も通常どおり2回行うと  
いうことで、経費は同様にかかるということでございます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、補正か何かに上がったということですか、お願いします。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 この分につきましては、予算の流用等で対応させていただきたいな  
と思っております。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 はい、分かりました。そしたら、次、節13使用料及び賃借料の駅構内乗入れ  
使用料があります。たしか去年の同じこの厚生委員会で、前年度より増額、倍ほ  
ど増額になった要因をお聞きしたときは、調査研究をするために上げたんだとい  
うふうにおっしゃっていたような気がするんですよね。それなら前より下がって  
いる理由をお聞かせください。

坂原委員長 どなたが答弁されますか。辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 令和6年度の要求につきましては、枠内配分、枠外配分が  
あって、枠内、枠外両方に計上していたことにより、ダブルカウントしていまし  
て、26万4,000円、倍になっているということです。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。もうちょっとしっかりとしないといけないところですよ。先  
ほどのことも含めて、お願いしたいと思います。

私から最後、お尋ねします。

その下の節14工事請負費、バス停留所屋根設置工事とあります。これは深日  
のオークワ店のところに屋根を設置するんだろなということだと思っ  
んですけども、私が常々お願いしていた岬中学校の前のバス停についての大屋根設置とい  
うのはかなわないんでしょうか。

坂原委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

松尾委員ご推察のとおり、今回予算計上させていただいてますのは、オークワ  
前のバス停の工事請負費でございます。岬中学校のバス停の上にも日よけをつけ

たいと思ひまして、予算要求をさせていただいて現地調査をさせていただきました。が現状、既存するバス停日よけであの場所で日よけができる大きなものについては、バスが進入する際に屋根とバスが接触するおそれがあります。ですので、今回見合わせさせていただいて、今後ベンチの移動なり、ひよけの構造が何か適切なものがあれば今後まだつけていきたいと思いますが、今現状そういったものがないものですから、今回断念させていただいたということでございます。

坂原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって議案第5号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第6号 令和7年度岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

予算書199ページから239ページをご覧ください。

質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私のほうから208ページ、こちらの1の一般保険者の国民健康保険料、ここに現年度分とか滞納繰越分とか、そういったところの徴収額が記載されているんですけれども、以前、先日晒された第4次集中改革プラン、こちらで行革項目と

してこの国民健康保険料、これの徴収率が向上するということで、令和7年度も具体的に効果額が示されています。

そんな中で、今回この令和6年度の当初予算よりも、令和7年度当初予算というところはかなり大幅に減額になっているんですね。そんな中で、令和6年度、これは見込みになると思うんですけども、現年度とあとは滞納徴収率、これが何%なのか、令和7年度のこの予算においては、実際に何%を見込んだ予算編成をされているのか、こちらについて回答をお願いします。

坂原委員長 堀口課長。

堀口保険年金課長 谷地委員の質問にお答えします。

国民健康保険料の徴収率に関しましては、令和5年度においては、現年で94.8%ございまして、令和6年度の見込みにつきましては前年度並みの徴収率を見込んでおります。

滞納につきましては、令和5年度、5.1%であったものが、令和6年度の見込みとしましては、若干下がる見込みとなっております。令和7年度予算に関しましては、徴収率を下げないように努力してまいりたいと、担当課としては思っております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 もう一度整理させていただきたいんですけども、令和6年度の現年度の徴収率、滞納徴収率というのがそれぞれ何%でしたっけ。

堀口保険年金課長 令和6年度の見込みに関しましては、現年について令和5年度並みということで94.8%を見込んでおります。滞納につきましては、令和5年度5.1%であったものが、今のところ若干下がる見込みとなっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 それで、先ほど答弁だと、令和7年度の予算編成時、これは令和5年度の時よりも下がらないようにするということなんですけれども、第4次集中改革プランで、これ効果額としてやっぱりプラスというところなんで、当然徴収率を上げないとプラスで効果が出ないと思うんですね。これ予算編成時にこの辺というところは、考慮はして徴収率は試算ってされないんですかね。

坂原委員長 堀口課長。

堀口保険年金課長 集中改革プランはあくまでも計画でありまして、予算編成に当たって

は、実収納見込額で計上させていただいたものであります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 予算編成をどういった考えでされるかというところに基づくのかなと思うんですけれども、これだけ財政厳しいという中で、この徴収率向上というところが行革項目の中では割合かなり高いところを占めている中で、実際の行革項目の効果額がない中だと、歳入歳出計算ですと赤字になるというところをどう補填するかで行革項目を全て取り組んで黒字化するというところだと思うんですけれども、そんな中で、やっぱりこの予算編成時にある程度目標額を設定しておくというところが必要かなというふうには、私自身は思うんですけれども、そうしないと、予算を多分各年度、毎年その目標として取り組むということだと思うんですね。その辺はどうですか、予算編成の考え方的なところになると思うんですけれども、その辺は行革の効果額というところは予算編成には反映というところはしない考えなんですかね。

坂原委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今回、さきの全員協議会でご説明させていただきましたけれども集中改革プランの素案ということで策定を進めております。ですので、基本的には令和7年度の当初予算で改革項目で掲げている収入の取組につきましては、目標徴収率で予算化を行っているということになります。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、行革項目で掲げているこれを達成できる目標の徴収率で試算しているという、今ご説明ですかね。

坂原委員長 内山部長。

内山財政改革部長 はい、おっしゃるとおりです。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 具体的に現年と滞納に関しては、それぞれ目標徴収率、第4次集中改革プランにも各年度では示されていないんですけれども、これ何%で今って試算されていますかね。

坂原委員長 内山部長。

内山財政改革部長 この保険料についての令和7年度の目標徴収率につきましては、現年が95.4%で、滞納が10.2%の目標徴収率を掲げておりまして、これで予

算化を行っているということになっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは徴収率はこの第4次集中改革の目標に合わせた形で試算しているけれども、これ金額ベースでいったときに、令和6年度当初予算よりも大幅減額になっているって、これってどういった何か仕組みなんですかね。

坂原委員長 堀口課長。

堀口保険年金課長 谷地委員の質問にお答えします。

大幅減となっている要因につきましては、先ほど申しましたが、滞納繰越分に  
関しましては、実収見込額でいっているためでございます

坂原委員長 追加の答弁ございますか。ないですか。

ないようですので、谷地委員。

谷地委員 今の答弁で合ってますかね。今の堀口課長だと、実績ベースで試算してるというふうに聞こえていて、けども内山部長の話だと、実績ベースというか、そこにちゃんと行革項目の徴収率を掛けてるって、それはあれですかね。実績ベースの見込みに徴収率のところはちゃんと行革の目標値を掛けているという、そういった形で試算しているという認識でいいんですかね。

坂原委員長 どなたが答弁されますか。内山部長。

内山財政改革部長 率につきましては、先ほど申し上げた徴収率ですね、目標徴収率をベースとした金額になってます。ただ、金額については、調定額に掛けるわけなんですけど、その調定額については、実際収入できるであろうという金額をベースにその徴収率を掛けて予算化してるというようなことになっております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、現年度分の徴収見込額が令和6年度の試算から大幅に減る見込みということでもいいんですかね。

坂原委員長 答弁できますか。どなたが答弁されますか。松本理事。

松本しあわせ創造部理事（保険年金）

国民健康保険の保険料につきましては、現在保険料の計算については広域化をされておりますので、大阪府全体で計算をさせていただいております。全体での岬町の支払い分という形になりますので、国民健康保険につきまして大幅に減っている理由ですが、前年度に比べましてやはり被保険者数が減少しているという

ことと、あと加入されてる方の医療費が前年度に比べて減少していますので、それらも加味して保険料というのは率計算をしますので、その分で減少をしております。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号は、本委員会において可決されました。

議案第7号、令和7年度岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略をしたいと思います。

予算書240ページから264ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号は、本委員会において可決されました。

議案第8号、令和7年度岬町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

予算書265ページから313ページをご覧ください。

質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 こちらについても先ほどの国保と同様な形での質問になるんですけども、予算書275ページ、1の第1号被保険者保険料、こちらについて国保と同様に金額が若干下がっているというところ、これもさっきと同様な形で被保険者が減ったというところと、あとは介護保険料を使うようなところの金額の減というところが影響しているものなのかというところと、あとは令和7年度の徴収率の目標値で恐らく試算されているということに、となると思うんで、その徴収率についても回答をお願いします。

坂原委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

介護保険料の第1号被保険者についてでございますけれども、まず、現年度分特別徴収保険料と現年度分普通徴収保険料につきましては、谷地議員ご指摘のとおり、介護給付費、地域支援事業にかかる費用の保険料負担分ですね、法定の負担分を掛け合わせた金額になっておりますので、昨年度より下がっていることにつきましては、それらが原因となっております。続いて行革プランの反映については、3滞納繰越分普通徴収保険料に反映されておまして、行革保険料の徴収率が11.6%になっております。滞納分につきましては、令和6年度の当初の調定額に先ほどの行革プランの徴収率11.6%を掛けた金額が、こちら当初予算で計上しております310万7,000円というふうな金額になってございます。説明は以上でございます。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 滞納については11.6%が目標値でございますが、現年のほうの目標値とい  
うところは、あとは令和6年度の見込み、それぞれ現年と滞納の見込みのパーセ  
ントは出ますかね。

坂原委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、特別徴収保険料につきましては、年金からの天引きをさせていただいています  
ので、徴収率が100%になっております。続いて、普通徴収の保険料につつま  
しては、令和5年度の実績については95.5%、令和6年度については現在の  
ところ95.7%ぐらいを見込んでおるところでございます。

説明は以上です。

坂原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第8号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案7件については、全て議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で本委員会所管の事項で何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ、私から1件だけ確認したいことがありますので、副委員長に進行をお願いします。

奥野副委員長 委員長から質問があるようですので、坂原委員長、お願いします。

坂原委員長 すみません。一つお聞きしたいんですけど、1階に窓口支援システムという機械が導入されております。これはデジタル化の一端で取組をしているものだと思いますが、その利用状況はどうか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

奥野副委員長 西部長。

西総務部長 1階の申請書作成支援システムの利用状況ということでご報告をさせていただきます。このシステムにつきましては、昨年12月16日から稼働しておりまして、利用実績といたしましては12月から1月分として利用枚数で12枚、2月で14枚ということで計26枚ということになりまして、まだまだ利用数が少ない状況となっております。

ただ、徐々に増えてきている傾向にあるかなとは考えております。利用数が少ない理由としては、やはりまだ周知のほうで十分できていないのかなということを考えております。今後は操作方法も含めまして、SNSとか岬だよりなどで広報、周知を行って利用促進を図ってまいりたいと考えております。

奥野副委員長 坂原委員長。

坂原委員長 14枚、発行したということですけど、確かに便利のいいものですからね、住民さんもっと知ってくれば、もっと利用されるのかなと思うんですが、ちょっと私もそのシステムが導入されてすぐに試しにやってみたんですけど、便利いいですね。運転免許証、マイナンバーカードがあれば、もう自分で記入せずとも勝手に住所、氏名、年齢が出てくるんですね。便利だと思います。

ただ、役場正面から入ってすぐの場所にあるんですけど、我々から見たらすぐに分かるんですけど、どうも住民さんから見て、役場に来て実際に物を見てでも、これ何やらなとしか分からないと思うんですね。窓口申請支援とか書いてあるんやけど、何のことか分からへんと。その看板ももっと入ってきた住民さんにもはっきり分かるように大きくしてあげてほしいんですよ。

まず、町内の住民さんにこんなできたよというお知らせすると同時に、役場に入ってきたらすぐにはこんな便利になるのかというね。それ分かるようにして

あげてほしいんです。そうせんと意味がありませんからね。すごい使いやすく便利と思います。特に何か所の窓口にも行って、幾つも申請、書かなあかん人なんかは特にいいと思いますんで、ぜひそうしてほしいと思うんです。

それから、それに関連しまして、その少し前から去年からですかね。窓口に来なくても、コンビニで交付できるんですよね、今ね。コンビニ交付のちょっと実績なんかも分かれば、この際にお聞きしたいと思うんですけど、お願いします。

奥野副委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員長のご質問にお答えします。

コンビニ交付ですが、1月分になります、住民票が113件、住民票記載事項証明が6件、印鑑登録証明書が74件、合計193件となっております。こちらの分なんです、全体の分の証明書の中で25%ぐらいを占めている状況となっております。各月見ましても大体25%前後となっております。

奥野副委員長 内山部長。

内山財政改革部長 コンビニ交付ということで、税のほうの課税証明を交付しておりますので、ちょっと所管違いますけれども、ご紹介させていただきたいと思います。課税証明につきましては、昨年の4月から12月分ということで集計してるんですけれども、窓口交付含めて全体で1,230枚ありました。そのうち、コンビニ交付ということでは147件、147枚ということで、パーセンテージで言いますと12.0%がコンビニ交付をご利用いただいているという状況になっております。

奥野副委員長 坂原委員長。

坂原委員長 ありがとうございます。コンビニ交付もかなり使ってもらっているみたいで非常にいいかなと思います。

もう一つ提案したいのが、そのコンビニ交付で実際にコンビニで使っているのがキオスク端末というのかな、その端末を使ってやっているんですけど、いっそのこと、役場の窓口の横にも置いたらどうかと思うんですよね。役場へ来たけど、これも使えますよと。そうしたら窓口業務減りますやんか。ほんで住民さんも300円が200円で済むわけですよ。キオスク端末の分は費用がかかりますけれど、そうしたらなおさら住民さんの利便性も向上しますし、なおさらいいと思うんですけど、今当然急に言っても無理だと思いますんで、今後ぜひ前向きに検討

してみてください。

奥野副委員長 要望でよろしいですかね。では、進行をお返しします。

坂原委員長 どうもすみません。ありがとうございました。

はい、松尾委員。

松尾委員 公共交通のことについてなんですけども、議会でも南海さんに要望に行った南海電鉄の多奈川線についてなんですけど、その後、何か南海さんとお話しされたとか、何か決め事されたみたいなきことがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

坂原委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 南海多奈川線につきましては、企画部局で行っておりますので、所管とすれば総務文教委員会のほうになります。ただ何回か面談はしておりますが、ダイヤを元に戻すというようなところまで至っておりません。

坂原委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 なければ、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行います。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで、厚生委員会を閉会します。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

(午後 4時00分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記  
するため、ここに署名する。

令和7年3月11日

岬町議会

委 員 長      坂   原   正   勝